

産廃あいち

VOL.30 1999

平成11年1月20日発行

新春号

年頭所感（愛知県・名古屋市・豊田市・協会）

各支部年賀状

（名古屋・尾張西・尾張北・尾張南・西三河・東三河・青年部会）

講習会追加開催のご案内

産廃減量化・再生利用推進シンポジウム開催

マニフェスト制度が新しくなりました

加藤、川根両理事に厚生省より感謝状授与

会員親睦ゴルフ・ボウリング大会開催

各支部活動報告

青年部会／施設見学会・運動会開催

舵取り繁盛記／宇津野和子さん

趣味倶楽部／梅谷勝利氏



社団法人

愛知県産業廃棄物協会

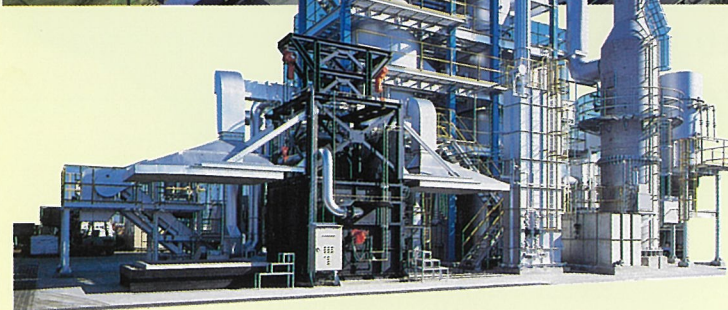
4つの焼却システムで多種類の廃棄物を完全燃焼 環境管理も最新設備で万全

●ロータリーキルン炉による焼却

●バーナー噴霧による焼却

●台車炉による焼却

●揺動式ストーカー炉による焼却



近藤産興の
産業廃棄物焼却プラント
飛島工場

近藤産興株式会社

〒457-8535 名古屋市南区浜田町1-10
TEL.052-614-2511 FAX.052-611-5826

飛島工場

〒490-1435 愛知県海部郡飛島村大字梅之郷字東梅15
TEL.05675-5-2847 FAX.05675-5-0506

収集運搬から 最終処分場まで 一貫したシステムを完備



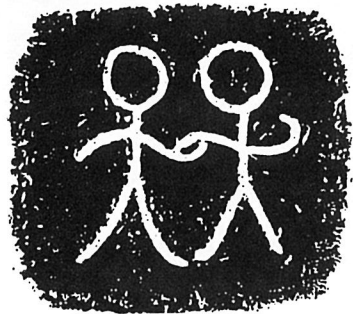
許可番号 58令環整第2-17号



宮川興業株式会社

〒446 愛知県安城市里町高根4-85
電話<0566>97-8890(代)
ファクス<0566>98-3513

豊橋支店
〒441-32 豊橋市西赤沢町字東浦14番4
電話<0532>23-1716



中国雲南省に住むモノ族が、現在も使用している象形文字。「友だち」を表わす。

人間は伝えたいこと、たくさん。

佐川印刷株式会社

本社 京都府向日市森本町戊辰5番地の3 〒617
名古屋支店 名古屋市中区大塚3丁目2番11号愛三ビル大塚4F
TEL (052) 671-5231 (代表) FAX (052) 671-5234 〒456



名古屋・栄、都心のホテル。
ゆとりある落ち着いた和洋会場。
ご満足いただける定評のお料理。
温かいこころ配りのサービス……。
当ホテルは、総会、講演会、
セミナー、各種パーティーや
お座敷宴会など
たいせつな集いを安心して
おまかせいただけます。



宿泊、総会
セミナー、ご宴会
お食事



政府登録国際観光ホテル
ロイヤルホテル 弁天閣
〒460 名古屋市中区栄四丁目2-18 (中ビル東100m)
☎(052)251-5211(代)

廃棄物処理 実務便覧

廃棄物の適正な処理に関する
法令・基準・資料を網羅！

厚生省生活衛生局水道環境部 編集
★A5判・加除式・全4巻・定価33,600円(千実費)

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に
基づく関係諸法令、技術基準、資料等を事
項別に分類編集した使いやすい実務便覧。
特に基本法は逐条解説を施し、処理上の問
題点をわかりやすい問答形式で解説した。

リサイクルの実践的ノウハウが満載！

廃棄物減量化対策実践事例集

厚生省生活衛生局水道環境部 編集
★A5判・加除式・全1巻・定価8,190円(千実費)

環境公害を種類別に解説したハンドブックノ
環境保全法令関係質疑応答集

環境庁内 環境保全関係法令研究会 編集
★A5判・加除式・全1巻・定価13,230円(千実費)

環境汚染物質の計量証明に必備の一冊ノ
環境計量実務便覧

通商産業省機械情報産業局計量行政室 監修
社団法人 日本環境測定分析協会 編集
★A5判・加除式・全2巻・定価16,380円(千実費)

※定価は税込みです。



第一法規

東海支社
〒461 名古屋市中区栄1-1-39
Tel. (052) 961-6821 Fax. (052) 951-7376

業務用 焼却炉

Dシリーズ

Dシリーズは安全で耐久性抜群、
しかも維持費がやすい
「無煙水冷式鋼板焼却炉」です。
一般雑芥から廃プラスチック類等の
高分子系廃棄物まで多種多様な
廃棄物の焼却に適応できます。
豊富な機種の中から廃棄物の種類、
形状あるいは発生量によって
最適な機種を選んでいただけます。
ダイオキシン抑制装置、自動投入装置、
廃熱利用装置など
多様なオプションも用意していますので
ご相談ください。

バリエーション
豊かな
Dシリーズ
DAタイプ
DCタイプ

**ダイオキシン
抑制に
対応**

DA-2500

Dシリーズの特徴

■無煙焼却

炉体内面の多数のエアノズルから炉の中心に強制押し込み
送風しますので、焼却物を完全に燃焼させ、廃ガスは無煙化、
無臭化されます。

■耐久性は抜群

炉内の発熱量は二重鋼板製水冷ジャケットで吸収し、炉本体に
負担がかからず、長期間使用できます。

■操作は簡単・安全

マッチで着火させ、あとは送風機のスイッチのON-OFF操作で
すみ、安全で簡単に扱えます。

■維持費が掛かりません

強制エア押し込み送風で焼却しますので、灯油等の補助燃
料は一切いらず、ランニングコストが安くなります。

■混焼ができます

高分子系廃棄物から一般雑芥まで多種多様な廃棄物の混焼
ができます。

■安全設計で安心

水冷ジャケット構造で断熱しますので、熱漏れの危険性があり
ません。断水時には自動的に送風機の運転が停止する安全設
計になっています。

■熱エネルギーの再利用ができます

発生した熱量は温水として回収、暖房、風呂、洗濯などに利用で
き、省エネに役立ちます。

株式会社 ダイセキプラント

〒455-0027 名古屋市中区船見町1-86

TEL.052-611-6350 FAX.052-611-4022

焼却炉展示場

〒470-2201 愛知県知多郡阿久比町大字白沢字中曾根7-2

TEL.0569-48-8079

店頭登録企業

株式会社 ダイセキ

〒455-8505 名古屋市中区船見町1-86

TEL.052-611-6321(代) FAX.052-611-0160

焼却対象物

●高分子系廃棄物

ポリエチレン・ポリエステル・ポリプロピレン・ポリスチレン・ウレタン・メラミ
ン・ユリア・ペークライト・スチロール・発泡スチロール・アクリル・ABS・
FRP・フィルム・エポナイト・生ゴム・合成ゴム・タイヤ・廃油・塗料カス・油
ウェス・スラッジ・その他

●一般雑芥

紙クズ・木クズ・ダンボール・ウェス・その他

●塩ビ・揮発性可燃物は不可

営業品目

- 各種環境プラント設計・施工
- 産業廃棄物処理
- 焼却炉
- 脱臭装置
- 資源リサイクル
- 排水処理装置
- 洗浄装置
- オイルメンテナンス

Comfort, Living & Smell

「環境分析」から「におい」 対策まで快適環境をトータル にご提案します。

快適な暮らしを考えると、「環境」に関する対策は不可欠です。私たち三協熱研は、この「環境」について測定・調査・分析、設備設計・施工から診断・対策までトータルに考える専門技術会社として快適な環境づくりに取り組みます。



分析・コンサルティング

環境測定
環境対策コンサルタント業務
成分分析・材料試験

<検査項目>
ダイオキシン類 測定・分析
排ガス測定
臭気測定
騒音・振動・低周波騒音測定
水分析
産業廃棄物分析
燃料分析

環境関連資機材

- <薬品>
 - ・脱臭剤
 - ・凝集剤
 - ・油処理剤(中和剤)
 - ・各種特殊薬品
- <資材>
 - ・オイルキャッチャー
 - ・オイルフェンス
 - ・騒音防止資材
- <機器装置>
 - ・排ガス処理施設
 - ・排水処理施設
 - ・脱臭装置
 - ・排熱回収装置



三協熱研株式会社

〒462-0063 名古屋市北区丸新町453番地
TEL (052) 902-0007(代) FAX (052) 902-1010

濃度計量証明事業愛知県登録第285号
騒音計量証明事業愛知県登録第529号
振動計量証明事業愛知県登録第557号
臭気測定認定事業所(2種)第244(01)号
建築物空気環境測定業 県61空第1号
作業環境測定機関愛知労働基準局23-64
地下タンク 定期点検事業 第23015号
埋設配管
建設業(般8)第33068号(管)(機)(消)(電)

I N D E X

年頭所感	愛知県環境部長 山下次樹	2
	名古屋市環境事業局長 鈴木勝久	3
	豊田市環境部長 市川勝洋	4
	社団法人愛知県産業廃棄物協会会長 近藤成章	5
平成11年各支部年賀状	名古屋・尾張西・尾張北・尾張南・西三河・東三河・青年部会	6
行政ニュース	ダイオキシン類等排出抑制指導要綱の制定について 豊田市環境部廃棄物対策課	13
協会ニュース	講習会追加開催のご案内	14
	産業廃棄物減量化・再生利用推進シンポジウム開催	15
	マニフェスト制度が新しくなりました。	16
	社団法人全国産業廃棄物連合会臨時総会開催	18
	当協会加藤直毅、川根武両理事に厚生省より感謝状授与	18
	園芸用および農業用使用済みプラスチック適正処理推進に当協会も協力	18
	第6回 ゴルフ大会開催	19
	第7回 愛産協会親睦ボウリング大会開催	20
産廃トピックス	第9回 廃棄物学会研究発表会開催	22
舵取り繁盛記	協会の奥様登場 宇津野興業(株) 代表取締役 宇津野 清彦氏夫人 宇津野 和子さん	24
支部ニュース	各支部活動報告	28
青年部会ニュース	施設見学会実施	36
	「秋の大運動会」開催	37
趣味倶楽部	子どもたちに自然との共生体験を (有)花丘商事 代表取締役社長 梅谷勝利氏	38
事務局だより	理事会報告・講習会報告	43
	委員会報告・会員名簿変更事項	44
	新規会員報告・支部別会員数	45
	広報編集委員年頭挨拶	46
	情報募集のお知らせ	47
	●編集後記	48
▼COLUMN		
占・里・眼		23
お天気図鑑		26
Dr.チェック		27
処分場あれこれ		30
法律相談		42

年頭所感



愛知県環境部長 山下 次樹^{つぐき}

新年明けましておめでとうございます。

新春を迎え、愛知県産業廃棄物協会の会員の皆様方のご健勝を心からお慶び申し上げます。

また、日ごろから本県の産業廃棄物行政にご理解とご協力を賜っておりますことをこの紙面を借りまして厚くお礼申し上げます。

さて、昨年1年間を振り返って見ますと、平成9年6月に改正された廃棄物処理法の第二次施行が昨年6月17日に施行され、廃棄物処理施設に関する信頼性と安全性の向上を図るため廃棄物処理施設の設置手続きの明確、また、不法投棄対策として委託基準の強化に伴う委託契約書の記載内容の変更や原状回復のための新たな措置などが行われるようになりました。加えて、最終処分場に係る技術上の基準を定める基準命令も大幅に改正され、同じく6月17日から施行されました。

また、12月からは全ての産業廃棄物処理にあたって産業廃棄物管理票の交付が義務付けられました。会員の皆様も委託契約書や産業廃棄物管理票の対応には大変努力されたことと思います。

県におきましても、6月に愛知県産業廃棄物適正処理指導要綱を大幅に改正し、排出事業者の責務の強化、建設工事発注者の責務の新設などを行い、この要綱に基づき指導しているところでございます。

年が明けました今年の4月から強化された保管基準も適用され、この施行をもって今回の法改正は一段落いたしますが、さらに厚生省は循環型社会構築と広域処理体制の整備を図るため、生活環境審議会に対し「今後の廃棄物対策の在り方」について意見を求めています。

国では今後この諮問に基づく答申を受けて、新たな法改正の動きもありますので、県としては引き続き国の動向に注目していきたいと考えています。

こうした廃棄物処理を巡る環境が大きく変わろうとしている中、新しい年を迎えられ、貴協会会員の皆様方におかれましては、環境を守り、廃棄物を適正に処理する専門業者としての高いモラルと技術力を培い、適切な処理を行う重責を担っておられることを認識され、廃棄物の適正処理は言うまでもなく、再生利用など新たな事業展開も視野に入れながら取り組んでいただくとともに、貴協会において排出事業者の方々と協同して、環境への配慮と廃棄物の問題解決の主体としての意識を高めていただけるような取組みを進めていただければ、幸いと存じます。

いずれにしましても、産業廃棄物問題は、排出事業者、処理業者、県民及び行政が一体となって取り組まなければ解決しない重要課題でありますので、皆様方の格別なご協力をお願い申し上げます。

終りにあたりまして、貴協会がさらに一層発展されますように、また、会員の皆様方のご多幸とご活躍を祈念いたしまして、私の新年のあいさつとさせていただきます。

年頭所感



名古屋市環境事業局長 鈴木 勝久

あけましておめでとうございます。

新年を迎え謹んでお慶びを申し上げます。

平素、愛知県産業廃棄物協会と会員の皆様には、本市産業廃棄物処理行政に深いご理解とご協力を賜りまして厚くお礼申し上げます。

昨年は、本市のごみ処理行政にとりまして大変厳しい状況の中で、西一区埋立事業の推進及びごみ減量への取組み等を行ってまいりましたが、産業廃棄物処理行政につきましても、適正処理及び減量化・資源化の促進に努めてまいりました。

ご案内のように、一昨年の廃棄物処理法の改正により、廃棄物の処理に関する信頼性、安全性の向上及び再生利用の促進、不法投棄防止対策の強化等が図られることになりまして、昨年6月には、廃棄物処理施設の設置許可に係る手続きの厳正化、さらに12月には、マニフェスト制度の全産業廃棄物への適用がスタートいたしました。なお、貴協会と会員の皆様には、マニフェスト制度の拡大施行に際しまして、格段のご協力をいただきまして誠にありがとうございました。

さて、21世紀を目前にしまして、時代は、資源循環型の社会の到来を切望しております。物の製造、加工、販売等に際して、環境管理システムを積極的に導入し、廃棄物の減量化・資源化に取り組む排出事業者も増えてまいりましたし、建設現場においても、リサイクル率の向上を目指して、「ミンチ解体」から「分別解体」に変わっていく様相を示しています。これは、より質の高い産業廃棄物処理が期待されると同時に、皆様方の高度な技術を発揮する場所が拡大していくことを意味しております。

いずれにいたしましても、産業廃棄物の適正処理及び減量化・資源化の促進のため、処理業者、排出事業者、行政が相互に協力し合いながら、それぞれに課せられた責務と役割を果たすことが必要不可欠であると存じますので、今後ともよろしくお願いいたします。

最後になりましたが、貴協会と会員の皆様にとりまして、本年が素晴らしい年となりますよう心からお祈り申し上げます。

年頭所感

豊田市環境部長 市川 勝洋



新年明けましておめでとうございます。

旧年中は、愛知県産業廃棄物協会の皆様方には、当市の産業廃棄物行政の推進に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございました。

また、豊田分会の方々におかれましては、当市が推進しております住民参加型緑地整備事業に多大な御協力をいただき併せてお礼申し上げます次第であります。

平成11年の年頭に当りまして、一言御挨拶と所感の一端を申し上げたいと存じます。

昨年一年間を振り返ってみますと、経済的には、金融機関に対する信頼の低下、国際金融不安などの影響により不況ムードのまま推移しましたが、産業廃棄物の適正処理対策に関しては、改正産業廃棄物処理法の政省令のほとんどが施行されるなど大きな進展がみられた一年であったと思います。

特に、当市においては、平成10年4月からの中核市への移行に伴い、産業廃棄物行政の一步を踏み出し、先進の愛知県、名古屋市などをお手本にしつつ、豊田市の自主性及び自立性を生かした施策の推進に努めてまいりました。

昨年7月には、「豊田市産業廃棄物適正処理指導要綱」を改正し、従来、最終処分場のみが事前協議の対象であったものを焼却施設まで広めたところであります。

また、同年11月には、ダイオキシン類等対策として、事業所、公共施設、学校等、家庭のそれぞれの立場で取り組むべき分別、減量化、焼却方法等を内容とした「廃棄物の焼却に係るダイオキシン類等排出抑制指導要綱」を制定し、平成11年4月1日から施行することとしております。

このほか、産業廃棄物関連事務処理体制の強化、適正処理強調期間を設定してパトロール、夜間・休日の立入指導等の監視の強化、排出事業者に対する改正産業廃棄物処理法等の説明会の開催、一方、一般市民の産業廃棄物に対する認識を高め理解を得るための広報活動などを実施してまいりました。今後も、これらの施策のより一層の充実に努めていきたいと考えております。

さて、今後の取り組みでございますが、産業廃棄物行政の基本となります当市独自の産業廃棄物処理計画を策定していきたいと考えております。その準備として、現在、産業廃棄物の排出、処理状況等の実態調査を実施しているところであります。この計画の柱となるものの一つが、産業廃棄物のリサイクルの推進であります。

近年、資源は有限なものであるとの認識の高まりから廃棄物の再利用が求められております。また、地球温暖化対策の観点からも廃棄物を燃焼せず、有効利用しようとの気運が高まっております。一部の業種では相当リサイクルが進んでおりますが、一方ではまだまだリサイクルの余地があるという分野も見受けられます。このような状況において、循環型社会の構築、ゼロエミッション型事業活動の推進は、経済活動を長期的に維持するためには是非とも必要なことであると考えます。この問題は行政のみではなかなか困難な面がありますので、産業廃棄物の処理を行っている皆様方や製造業、建設業等の方々などの協力を得ながら今年はこの問題に取り組んでまいりたいと考えているところであります。

最後になりましたが、皆様方の産業廃棄物行政に対する一層の御理解と御協力をお願いいたしますとともに、本年が、愛知県産業廃棄物協会の皆様方にとりまして実り多き年となりますことを祈念いたしまして、新年の御挨拶とさせていただきます。

年頭所感

社団法人愛知県産業廃棄物協会会長 近藤 成章



新年あけましておめでとうございます。

会員のみなさまには益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。また当協会の事業運営につきましては、日頃からみなさまの深いご理解と絶大なるご支援を賜り心からお礼申し上げます。

さて昨年は大変な不況がアジアとわが日本に押し寄せ、金融不安や大型倒産が相次ぎ、景気のどん底から這い出す事が出来ないまま新年を迎えた次第です。

産業廃棄物業界も、6月の法改正にみる環境汚染防止のための大幅な規制強化や資源循環型社会実現のための積極的な取り組みの中でまだ頻発する不法投棄事件、新しい廃棄物処理場設置に対する住民の反対運動等、極めて厳しい局面にあり、私ども業界は社会の要望に対しなお一層の努力を払わねばならない状況にあります。

当協会は昨年も自主パトロールを実施し不法投棄や違法処理の防止に努めてまいりましたが残念ながらその絶滅には到っておりません。

こうした諸問題を解決するためには、設備の高度化とともに業界人が社会的責任を十分認識のうえ、環境保全のために万全の努力を傾注し、地域社会のより高い信頼を得る事が最重要課題であります。

また適正処理には適正な料金を受け取る事が問題解決の基本である事を業界の全員が認識する必要があります。一層の組織の強化と固い結束のもとにこれら諸問題を一步一步解決して行きたいものと考えております。

会員のみなさまの事業の大いなる発展とご多幸を祈念しつつ、新年のご挨拶といたします。

平成11年 各支部年賀状

明けましておめでとう
ございます



今年は卯の年。
卯の刻といえば夜の明ける頃、
景気も早々夜明けといきたい。
卯といえば動物ではうさぎです。
前脚が短いうさぎは坂道を
かけあがるのが得意とか。
景気の底から一気にかけあがろう。
世界中がビヨンビヨンと明るく
跳躍する年であることを
願っています。

平成11年 元旦
名古屋支部



名古屋支部

支部長 川根 武 (大矢建設)
副支部長 五箇 始 (森田商店)
副支部長 永井 良一 (永一産商)
会計 西山 幸光 (西山商店)
委員 伊藤 博之 (ダイセキ)
稲垣 順一 (名古屋清掃)
宇津野清彦 (宇津野興業)
浦田恵美子 (マルサ)
小野島常夫 (山本建材)
古賀 正明 (名古屋コンテナー)
笹野 義春 (ダイエーディスボウス)
清水 善実 (江洲産商)
高木 英泰 (富士石油商会)
新実 三良 (三洋サービス)
平沼 辰雄 (平沼建設工業)

新年にあたって、今年の抱負



名古屋支部長
川根 武

皆様には心あらたに新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。
人が豊かさ、便利さを味わったそのつけがゴミ列島日本との由。
それでも平成3年リサイクル法が施行されて以来、扱う廃棄物もずい
ぶん変わった感じが致します。資源として再利用する物は除かれ、
一段とゴミ化し、高度な処理技術を要する事となりましたがリサイ
クル化で量は減少しました。それでも廃棄物はまだまだ施策通りの
減量にはほど遠い様です。

一方、一連の処理場建設の是非等の問題、法改正等により最終処
分場の新設はさらに難しくなった気がします。名古屋市も藤前埋立
処分場建設では大変苦慮している様です。しかし、リサイクル法に
も強調されている様に、行政、産業、消費者の国民全体で問題解決する
事が必要です。その為にも協会の役割は非常に重要であります。特
に地域に密着している支部会員の皆様が施設見学、研修会、情報交
換等を通じて専門知識の向上に努め、適正に処理する事が重要です。

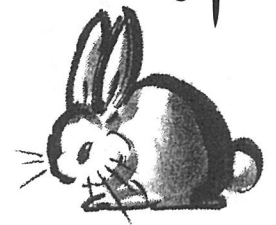
人々の快適な暮らしを守る為に、今年も頑張りたいと思います。
皆様の支部活動への積極的な参加をお待ちしております。

尾張西支部

支部長 佐藤 正行 (サトマサ)
副支部長 新家 義彦 (ホクトサービス)
副支部長 平沼 健一 (平成興業)
会計 堀川 政男 (海部衛生社)
幹事 三根 健一 (三根商店)
委員 浅井 卓也 (宮崎)
岡田 行男 (オカダ:ELS)
片山憲三郎 (金属資源開発商会)
金光 相雲 (金光商店)
国本 茂雄 (ディーアイディー)
神農 一夫 (星野産商)
徳山 雅保 (徳山商会)
星川 芳洋 (高和興業)

謹賀新年
地球に優しい循環システム
の確立に努めます。

平成十一年 元旦



尾張西支部

新年にあたって、今年の抱負



尾張西支部長
佐藤 正行

明けましておめでとうございます。

地球規模で環境問題が問われている昨今、法律改正など廃棄物の
対策のあり方が、『適正処理』重視から『抑制：資源化：無害化』重
視へと転換しつつあります。

自然環境また生活環境の保全を計るためには、時代の動向を見極
め複合化する廃棄物の量・質ともに対応する処理技術、施設機器に
よる地球に優しい循環システムの確立がこれからのテーマであると思
います。

昨年は大変厳しい社会情勢でございました。近藤会長がいわれた、
逆風を順風と受け止めて、英知と勇気を持って頑張っていきたいと
思います。

年を忘れると書いて『忘年』。今年は希望の年『望年』であります
ことを願っております。

迎春

私たちは、地球人
美しい地球とその環境は
私たちが守ります

平成十一年 元旦

尾張北支部

尾張北支部

支部長 加藤 直毅 (王春工業)
副支部長 東久保幸雄 (愛知)
副支部長 南村 勝己 (大和エンタープライズ)
会計 大橋 純吉 (吉田千組)
委員 井田 信一 (大成環境)
加藤 憲一 (新栄工業)
金田 辰雄 (三洲土木)
竹内 良一 (名環サービス)
中野 弘 (東伸サービス)

新年にあたって、今年の抱負

明けましておめでとうございます。

新しい年を迎え、21世紀の足音が一段と高まって参りました。戦後からのこの半世紀を振り返ってみますと、社会全体が物質的にも目まぐるしい発展を遂げ、工作物が有り余る状態となりました。そしてその結果として生じたのが莫大な廃棄物であります。今この廃棄物を如何に減量化、再資源化し、又それを適正に処理するかを各方面の知恵を拝借し、我々廃棄物に関わる者だけではなく、地球人の一人一人がこの問題を真剣に受け止め、後世に今ある美しい地球とその環境を汚すことなく引き継いで行けるよう訴え続けて行きたいと思います。それが我々の大切な職務であると思います。皆様のご尽力をお願い致します。



尾張北支部長
加藤 直毅

尾張南支部

支部長 中嶋 久夫 (久栄運輸)
副支部長 相木 邦昭 (オオブユニティ)
副支部長 平村 成一 (テクア)
会計 新井 栄済 (上野清掃社)
委員 大川 和男 (協材碎石)
金田 英和 (サンコーリサイクル)
北川 智浩 (日誠)
須田 敏彦 (豊田ケミカルエンジニアリング)
都筑 武満 (野間砂鉱業所)
永田 喜裕 (エイゼン)

賀 正



平成11年 元旦

尾張南支部

新年にあたって、今年の抱負

昨年は低迷を続ける経済情勢にあって、私共の業界は「廃棄物処理法」の一部改正が段階的に施行され、多くの課題を抱えた大変な一年でありました。

また、新しい年においても産業界全体の景気の落ち込みが著しく、経営環境も極めて厳しくなることが予想されます。この状況の中、当尾張南支部は、より一層の適正処理を推進し、業者としての社会的責務を果たし、地域社会に貢献することに努め、支部全体の健全な発展に資する活動を致します。

その為に、廃棄物にかかわる処理技術や再資源化などの知識の向上に努め、支部会員相互と他支部との交流、合同行事を始め情報の交換、親睦会なども併せて行い、相互協力関係を深め、さらに地域自治体及び住民主体の奉仕活動にも積極的に参加して、より一層の理解と信頼を得られるよう支部会員揃って努めることに尽力致したいと思います。



尾張南支部長
中嶋 久夫

謹賀新年



平成11年 元旦

東三河支部

東三河支部

支部長 石川 直宏 (三石産業)
副支部長 加山 昌弘 (加山興業)
副支部長 彦坂 孝明 (エムエムアイ)
会計 長崎 正敏 (トヨジン)
委員 加藤 卓秀 (成和环境)
鬼頭 秀幸 (リサイクリング産業)
小島 晃 (明輝クリーナー)
柴田 正明 (丸正しばけん興業)
嶋田 敏男 (嶋田重機興業)
清水 宏臣 (清水商店)
高木 孝司 (愛知海運産業)
竹内 光男 (三州建設)
仁枝 晃一 (岡田建設)
福井 康雄 (愛知ラインリック)
松島 弘和 (松和メンテナンス)

新年にあたって、今年の抱負

明けましておめでとうございます。

ここ数年、環境保全への取組みが行政はもとより、地域社会にとっても大きなテーマとなってきました。当支部では昨年、行政をはじめ地域住民とも連携をとって、支部をあげて不法投棄撤去作業を二度にわたり実施しました。また、昨年12月1日より全産業廃棄物にマニフェスト使用が必要となり、不法投棄防止に官民あげて新しいルールづくりが計られたことは大変喜ばしい事と思います。

当支部においては、法改正に伴う勉強会、講演会の開催や支部独自の中間処理部会、建設部会など会員相互の情報交換や協力、協調関係の土台づくりに向けて支部の皆様の御協力を得て進めて行きたいと考えております。また、本年4月1日より豊橋市が中核市になり、環境行政においても21世紀に向けて独自の取組みがスタートします。

東三河支部全員の知恵と努力を結集して地域環境の保全に取組み、業界の発展と役割を果たしたいと考えております。



東三河支部長

石川 直宏

西三河支部

支部長 増田 昇 (豊田産業)
副支部長 石山 進 (西尾浄化槽管理センター)
副支部長 近藤 千雅 (中部保全)
会計 佐竹 和正 (宮川興業)
委員 天野 邦彦 (岡崎技研)
石川 信夫 (アイミ)
石橋 増男 (碧南舗装)
大谷 忠幸 (おおたに商事)
加藤 衛 (井戸松建設興業)
近藤 保 (近藤商事土木)
鈴木 雅二 (巴興業)
関 安照 (サンエイ)
長坂 茂松 (長坂建設興業)
八代 信 (三河オイルセンター)
山本 雅樹 (山本石産)



平成11年 元旦

西三河支部

新年にあたって、今年の抱負

明けましておめでとうございます。

支部も発足して5回目のお正月を迎えることが出来ました。88社でスタートした会員も今年は110社に、長引く不況と厳しい法改正にも会員同士が和を保ち、常に怠らない努力の結果一人の落後者もなく今日にいたっております。昨年は中核市として豊田市保健所が誕生し、支部の運営も他の支部と異なった事情にあり、会員同士の親睦会、研修会を重点において一人でも多く参加の出来る行事に取り組んで行きたいと考えております。

発足当時は排出事業者も安ければの感覚でありましたが、今日では排出事業者の廃棄物に対する認識も高まり、今後は排出事業者も含めた勉強会も取り入れて行きたいと思っております。

地域の広い西三河支部におきましては、各方面に行事の会場を持ち回り、広く会員の参加をお願いしてまいります。今年度は役員の改選もあり、より一層支部の発展の年と期待致しております。



西三河支部長

増田 昇

青年部会

会 長 鬼頭 明彦 (キトー)
副 会 長 梅谷 岳志 (花丘商事)
副 会 長 高木 英泰 (富士石油商会)
副 会 長 永田 幹人 (エイゼン)
副 会 長 東久保浩一 (愛知)
委 員 長 相木 徹 (オオブユニティ)
伊藤 貴志 (伊藤建設工業)
川合 邦史 (タツノ開発)
東 賢一 (海南浄化センター)
監 事 清水 善実 (シミズ)
総括幹事 新美 三良 (三洋サービス)
直前会長 田口 正信 (日の出衛生保繕)
相 談 役 相木 廣昭 (東海清掃)

謹賀新年



立ち上がれ!!
若きリーダーたち

平成11年 元旦

青年部会

新年にあたって、今年の抱負



青年部会長

鬼頭 明彦

昨年は、廃棄物処理に関する勉強会はもとより、リサイクル関連、ボランティア活動等にも積極的に取り組んで参りました。しかし、環境問題に対して関心が高まる中、処分場の確保難や不況による廃棄物の排出抑制、コスト削減等、我々を取り巻く問題は尽きません。業の環境整備が進むことによって、大手企業が参入してくることが容易になり、我々処理業界にとって大変な脅威となる可能性もあります。

それ故にこそ、今まで以上に団結を強化し、相互に協力し合い、信頼と協調性を保ちながらネットワークを広め、企業としての拡大発展を目指します。

本年も使命感あふれる基本理念のもと活動を展開してまいります。部会員の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

ダイオキシン類等排出抑制指導要綱 の制定について

行政ニュース

豊田市環境部廃棄物対策課

近年、廃棄物等の焼却により、発がん性などの毒性があるとされているダイオキシン類の発生が大きな社会問題となっています。平成9年12月1日から廃棄物処理法及び大気汚染防止法により廃棄物の焼却等に伴うダイオキシン類発生抑制の規制が実施されていますが、法規制の対象外の小型焼却炉での焼却についても、地域住民の健康と生活環境の保全の観点から更なる対策が求められています。

豊田市では1時間当たり処理能力200kg未満の小型焼却炉による焼却に伴って排出されるダイオキシン類等の大気環境汚染防止を目的にこの要綱を制定しました。この要綱の内容は、分別・減量化の普及を促し、やむをえず焼却する場合の規模別、目的別に構造基準・維持管理基準・配慮事項等を定めたもので、「事業所」、「公共施設」、「学校等」、「一般家庭」別にそれぞれの立場で守っていただく事項を掲げています。

施行は平成11年4月1日からです。

以下、要綱本文を掲載

豊田市廃棄物の焼却に係るダイオキシン類等排出抑制指導要綱

(目的)

第1条 この要綱は、豊田市環境基本条例の趣旨に基づき、良好な環境を維持し、これを次世代へ継承するため、廃棄物の焼却に伴って排出されるダイオキシン類等の抑制に関し、事業者、市民、行政が守るべき廃棄物の分別、減量化、焼却方法等について必要な事項を定めることにより、大気環境の保全を図ることを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱において「ダイオキシン類等」とは、ダイオキシン類及び大気汚染防止法第2条に規定するばいじんをいう。

2、この要綱において「小型焼却炉」とは、廃棄物を焼却する施設であって、大気汚染防止法施行令(昭和43年政令第329号)第2条に規定する廃棄物焼却炉又は廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(昭和46年政令第300号)第5条に規定するごみ処理施設若しくは同令第7条に規定する焼却施設に該当しないものをいう。

(対象地域)

第3条 この要綱の対象地域は、豊田市全域とする。

(対象行為)

第4条 この要綱の対象行為は、廃棄物の分別、減量化、小型焼却炉による焼却及び野焼きとする。

(事業者、市民等の責務)

第5条 事業者及び市民は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号の定めるガイドラインを遵守するように努めなければならない。

- (1) 事業所(次号及び第三号に掲げるものを除く。)
「事業所における廃棄物の分別、減量化及び焼却に係るガイドライン」
- (2) 国、県又は市町村の施設(次号に掲げるものを除く。)
「公共施設におけるごみの分別、減量化及び焼却に係るガイドライン」
- (3) 学校、幼稚園又は保育園
「学校等におけるごみの分別、減量化及び焼却に係るガイドライン」
- (4) 一般家庭
「家庭におけるごみの分別、減量化及び焼却に係るガイドライン」

(次頁に続く)

行政ニュース

豊田市環境部廃棄物対策課

(指導等)

第6条 市長は、この要綱の施行に必要な限度において、立入検査、指導を行い、又は廃棄物の焼却に係る報告を求めることができる。

(普及・啓発)

第7条 市長は、ダイオキシン類の排出抑制技術、廃棄物の減量化、資源化に関する情報を収集し、事業者及び市民に対し、ダイオキシン類等の排出抑制のための普及・啓発に努めるものとする。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

付則

(施行期日)

1、この要綱は、平成11年4月1日（以下「施行日」という。）から施行する。

(経過措置)

2、この要綱の施行日において現に設置されている小型焼却炉については、第5条第1号の規定にかかわらず、事業所における廃棄物の分別、減量化及び焼却に係るガイドライン（以下「事業所に係るガイドライン」という。）3（1）の規定は平成13年3月31日まで、事業所に係るガイドライン3（2）アの規定は平成12年3月31日までの間適用しない。

●協会ニュース●

講習会追加開催のご案内

	産業廃棄物処理業に関する 新規許可講習会	特別管理産業廃棄物 管理責任者講習会
開催期日	平成11年3月3日（水）～3月4日（木）	平成11年3月5日（金）
定 員	150名	200名
会 場	名古屋国際会議場 名古屋市中区熱田区熱田西町1-1 TEL.052-683-7711	
お問い合わせ 申込み先	社団法人愛知県産業廃棄物協会 名古屋市中区金山2-10-9第8フクマルビル5F TEL.052-332-0346	

●協会ニュース●

産業廃棄物減量化・ 再生利用推進シンポジウム開催



11月20日（金）午後1時より愛知県中小企業センター（名古屋市中村区名駅）講堂において、愛知県主催による産業廃棄物減量化・再生利用推進シンポジウムが開催されました。

はじめに愛知県環境部長山下次樹氏により「環境に配慮した個々の取り組みが地域環境だけではなく地球環境の保全になることを十分理解していただき産業廃棄物の減量化・再生利用に一層積極的に取り組んで頂くようお願い致します。」との挨拶がありました。



山下次樹氏



古林英一氏

続いて早稲田大学理工学部客員教授古林英一氏による「物質循環（リサイクル）からみた未来材料」のテーマで講演が行われ「未来材料の設計思想としてのエコマテリアルとは、従来の材料性能と同時に環境負荷の低い環境調和性に優れた材料や技術が求められています。今までは強くて軽いなどという相反することが求められ、金属をまぜあわせた複合材料が生まれました。しかしこれは再利用するには大変なことです。リサイクルしやすい物質とし

てエコマテリアルが求められています。現代では、リサイクルしやすい材料、製品を作るために逆にエネルギーを大量消費してしまうという面が出ています。将来的には製品が生まれて廃棄されるまでのライフサイクルの環境負荷を定量評価するためのライフ・サイクル・アセスメント（LCA）という考え方が一般化するのではいかと考えます。」との話がありました。

引き続き「限りない減量化・再生利用をめざして」と題してパネルディスカッションが行われました。コーディネータに（財）日本環境衛生センター環境工学部次長藤吉秀昭氏、パネリストとしてサントリー（株）東京支社生活環境部環境室課長尾崎忠夫氏、豊田合成（株）施設環境部環境管理室長原登氏、リコーエレメックス（株）岡崎事業所QAグループ環境管理課長松島健一氏、講演をされた古林英一氏が出席されました。

各企業の環境に関する国際規格ISO14001の取り組み、廃棄物の低減化、リサイクルに対する活動などが報告されました。フリートークに移り「ISO14001を取得するのが目的ではなく、環境に対するシステムとして継続して行かなければならない。」「当社を出す有価物が輸送費がかかるため廃棄物になってしまう」との発言がありました。藤吉氏の「景気動向にかかわらず環境に対しての取り組みを積極的に進めていただきたい」との言葉があり、シンポジウムは盛況のうちに午後4時頃終了しました。



平成10年12月1日より マニフェスト制度が新しくなりました。

産業廃棄物管理票 (マニフェスト) A票

この票は、産業廃棄物の収集・運搬業者が、排出事業者から産業廃棄物を収集・運搬する際に使用する。排出事業者は、この票を収集・運搬業者に交付する。収集・運搬業者は、この票を処分業者に提出する。処分業者は、この票を廃棄物の処理状況を確認する。排出事業者は、この票を廃棄物の処理状況を確認する。

産業廃棄物マニフェスト (全産連発行)

建設系廃棄物マニフェスト (A票) (建I)

この票は、建設系廃棄物の収集・運搬業者が、排出事業者から建設系廃棄物を収集・運搬する際に使用する。排出事業者は、この票を収集・運搬業者に交付する。収集・運搬業者は、この票を処分業者に提出する。処分業者は、この票を建設系廃棄物の処理状況を確認する。排出事業者は、この票を建設系廃棄物の処理状況を確認する。

建設系廃棄物マニフェスト (建設9団体発行)

一連の法改正に伴って、平成10年12月1日より全ての産業廃棄物にマニフェストの適用が義務付けられました。マニフェスト(産業廃棄物管理票)制度は、排出事業者が、収集運搬業者・処分業者に委託した産業廃棄物の処理状況を把握して、不法投棄の防止など、適正な処理を確保することを目的につくられたものです。

今回の新マニフェストの導入によって、管理義務などのチェック体制や法的罰則も明確になり、排出事業者への責任が厳しくなりました。また、マニフェスト伝票は、従来の4枚綴りが6枚綴りのものに新しく変わり、伝票も1種類になりました。

日本建設業団体連合会など建設9団体では、建設廃棄物について独自のマニフェストを発行します。建設現場等での廃棄物の収集運搬では、どちらのマニフェストを使用するか確認してください。当協会では、いずれのマニフェストも販売しています。

法改正により記載事項で追加された項目は、①産業廃棄物を委託する収集運搬業者が産業廃棄物の積替え又は保管を行う場所の所在地を記載すること。②産業廃棄物の荷姿。③産業廃棄物を委託する収集運搬業者が積替え又は保管の場所において産業廃棄物に混入している物(有

償で譲渡できるものに限る)の拾集を行おうとする場合には、拾集量の見込み。収集運搬業者の記載事項の追加は、①積替え又は保管の場所において受託した産業廃棄物に含まれる物(有償で譲渡できるものに限る)の拾集を行った場合には、拾集量を記載する。以上の項目です。

従来のマニフェストを使用する場合は、不足する部分を複写して改正法に沿った形で運用すれば差し支えありません。

なお、1箱単位で全く記載していない未使用のマニフェストは、「産業廃棄物マニフェスト」に限って交換に応じます。

■新しいマニフェストの特徴

①改正廃掃法の要求する記載項目に完全対応

当協会が新たに頒布するマニフェストは、改正廃掃法の記載事項に完全対応した様式になっています。安心してご使用いただけます。

②あらゆる産廃に使用できる

以前は4種類に分かれていたものが統一形式になりました。輸送の手段によって「直行用」「積替用」と選べるようになりました。この2種類の伝票であらゆる産業廃棄物の処理に対応することが可能です。

③コンピューター使用を考慮したフォーム設計 作業を簡便化するためにも、コンピューター

使用を考慮したフォームに設計しました。また、手書きでも簡単に使用できる内容になっています。

④積替保管、貨物輸送、船舶輸送に対応したタイプも用意

複雑化する産業廃棄物の輸送形態に対応できるよう、積替保管、貨物輸送、船舶輸送に対応したタイプも用意しました。

●マニフェストの頒布価格

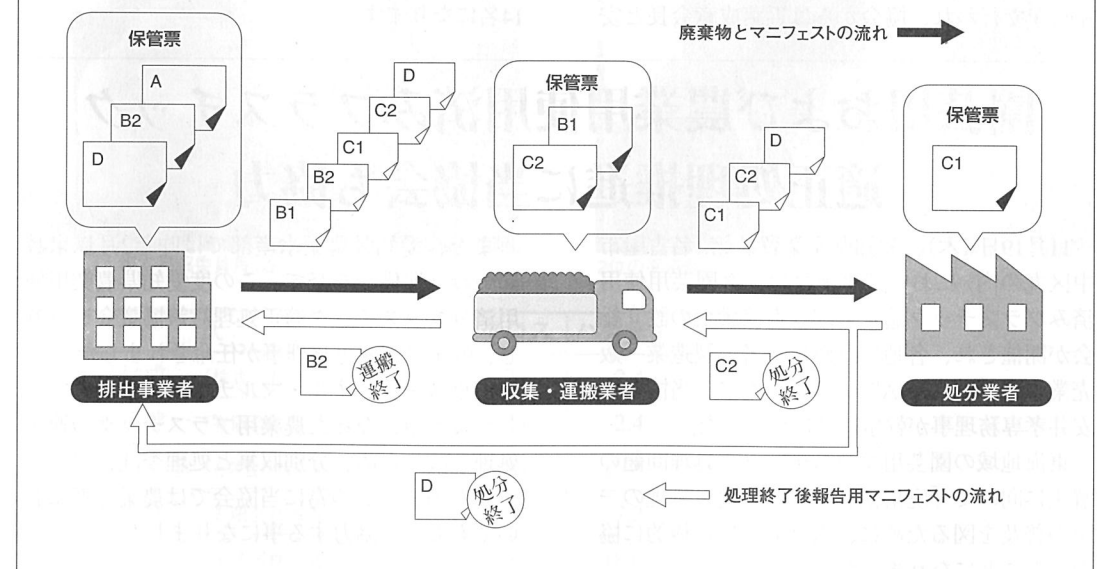
産業廃棄物マニフェスト
(全ての産業廃棄物に使用できます。)

①直行用単票 (6枚) 1箱	100部	2,500円
連続票 (6枚) 1箱	1,000部	25,000円
②積替用単票 (7枚) 1箱	100部	2,500円
連続票 (7枚) 1箱	1,000部	25,000円

建設系廃棄物マニフェスト

③建I (6枚) 1箱	100部	3,000円
④建II (6枚) 1箱	1,000部	30,000円

新マニフェスト制度の仕組み



社団法人全国産業廃棄物連合会 臨時總會開催

10月5日(月)午後2時30分より東京ステーションホテル(東京都千代田区)において社団法人全国産業廃棄物連合会臨時總會が行われました。開会宣言、國中賢吉会長の挨拶、議長選任に続き議案の審議に入りました。

第1号議案 原状回復基金の拠出について

全産連は廃棄物処理法第13条の12の規定に基づく産業廃棄物適正処理推進センターとして、指定された財団法人産業廃棄物適正処理振興事業団が設置する同法第13条の15規定に基づく原状回復基金に対して、産業界の拠出総額の10%を拠出することについて提案されました。

第2号議案 平成10年度収支予算の補正について
第1号議案の原状回復基金に対しての拠出に伴う補正予算案が提案されました。

両議案の審議が行われ、原案のとおり承諾されました。

引き続き協議事項としてマニフェスト関連省令施行に伴う取組みについて、新マニフェストは(財)日本産業廃棄物処理振興センターに変わり、全産連が発行から頒布まで一貫して行う。建設9団体の発行する建設系廃棄物マニフェストも各協会が発売する旨説明があり、協議後了承されました。

当協会加藤直毅、川根武両理事に 厚生省より感謝状授与

平成10年度産業廃棄物関係功労者に対する厚生省生活衛生局長感謝状が当協会の加藤直毅氏(王春工業株式会社)と川根武氏(大矢建設株式会社)の両理事に贈られました。

贈呈式は、11月29日(木)午前9時45分から愛知県庁で行われ、協会からは近藤成章会長と安

井孝専務理事の立ち会いのもと、愛知県環境部長山下次樹氏より感謝状の伝達がありました。

当協会員で厚生省局長感謝状を授与された方は今回の加藤及び川根両理事で平成2年度以来14名になります。

園芸用および農業用使用済みプラスチック 適正処理推進に当協会も協力

11月19日(木)、愛知県産業貿易館(名古屋市中区丸の内)において東海ブロック園芸用使用済みプラスチック適正処理推進協議会の設立総会が開催され、各地域行政担当者、製造業・販売業の団体役員やJA関係者とともに、当協会の安井孝専務理事が幹事に選ばれました。

東海地域の園芸用プラスチックの処理問題の解決に向けて「廃掃法」に基づく適正処理の一層の普及を図るために、当協会では積極的に協力することになりました。

また、愛知県農業水産部では昨年2月以来数回の設立準備会を経て、この度愛知県農業用使用済みプラスチック適正処理対策協議会を設置し、幹事に安井専務理事が任命されました。

ハウス・トンネル・マルチ等農業生産に使用した後不用になった農業用プラスチックの適正処理を図るため、分別収集と処理委託、マニフェストの普及等の為に当協会では農業分野においても大いに協力する事になりました。

第6回 愛産協ゴルフ大会開催

福利厚生委員会主催の6回目を迎え、毎年恒例のゴルフ大会が、11月11日(木)オールドレイクゴルフ倶楽部(春日井市西尾町)で行われました。参加者は10組40名。委員長の相木邦昭氏(オオブユニティ(株))の挨拶の後、安井専務理事よりルールの説明があり、オールドコース、レイクコースに分かれ午前8時にスタートしました。

例年は寒波のシーズンで、朝はじーんと冷え込んで大変でしたが今年は小春日和の暖かい陽気で、半袖のプレーヤーもいたほどでした。

午後2時にプレー終了、クラブハウスで表彰式が始まりました。優勝の平村成一さん((株)テクア)にトロフィーと副賞の折りたたみ自転車が贈られました。2位は平沼健一さん((有)平成興業)でいずれもハイレベルなスコアでした。

最高のコースコンディションの中でのプレーと会員同士の親睦を図るうえで大変充実したゴルフ大会で、日常の苦労を忘れさせるひとときでした。



相木邦昭委員長(左)と優勝の平村成一さん(右)



2位の平沼健一さん

順位	氏 名	グロス	ハンディ	ネット
優勝	平村成一(株式会社テクア)	71	2.4	68.6
2位	平沼健一(有限会社平成興業)	74	2.4	71.6
3位	石山 進(有限会社西尾浄化槽管理センター)	83	10.8	72.2
4位	杉原盛秀(有限会社海青建材)	80	7.2	72.8
5位	井上久年(アイズ株式会社)	91	18.0	73.0

第7回 愛産協会員親睦 ボウリング大会 (岡崎・名古屋) 開催

第7回愛産協会員親睦ボウリング大会(福利厚生委員会主催)が、今年も昨年同様に西三河・東三河各支部は岡崎会場で、名古屋・尾張西・尾張北・尾張南各支部・県外会員は名古屋会場で開催され、両会場とも女性が優勝しました。

<岡崎会場>

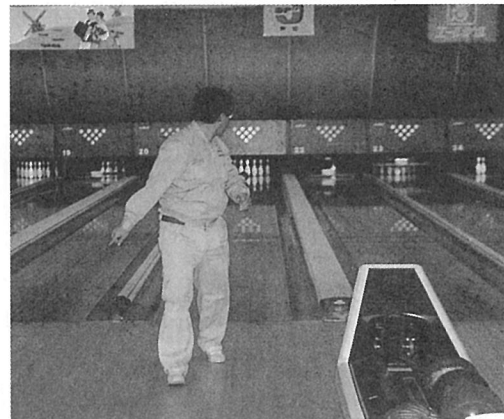
10月16日(金)、岡崎エールボウル(岡崎市福岡町)で午後6時10分集合、開催されました。三河地区からの参加者は62名で女性の姿も多く見受けられました。ゲームは個人戦で3ゲームトータルで競われ、女性には1ゲームにつき20点、トータルで60点のハンディキャップがつけられました。

福利厚生委員会副委員長の加山昌弘氏(加山興業(株))の挨拶に続きゲームスタート。ストライクの応酬あり、他のレーンではガーターの応酬ありと終始盛り上がり、熱戦が繰り広げられました。

ゲームの終了後、引き続き食事会と表彰式が行われ、優勝は神谷文江さん(豊田化学工業(株))、2位には同じ会社小林正男さんに、加山副委員長よりトロフィと副賞が贈られ、参加者から多くの拍手を浴びました。



優勝の神谷文江さん(左)と2位小林正男さん(右)



順位	氏 名	トータル
優勝	神谷文江 (豊田化学工業株式会社)	566点
2位	小林正男 (豊田化学工業株式会社)	528点
3位	佐竹正和 (宮川興業株式会社)	525点
4位	近藤尚数 (株式会社エムエムアイ)	522点
5位	武田哲也 (株式会社リサイクリング産業)	513点

<名古屋会場>

名古屋会場でのボウリング大会は、10月23日(金)、チャンピオンプラザ名古屋(名古屋市昭和区白金)において午後5時40分に集合し、参加者77名で開催されました。

岡崎会場と同様に女性にはハンディキャップがつけられ、手に汗握る戦いや、笑いがでる迷プレイなど楽しい雰囲気のなかで熱い戦いが繰り広げられました。

ゲーム終了後、表彰式と食事会が行われ、優勝は富田美貴子さん((株)富田商店)、2位には服部 剛さん((株)川上キカイ)に相模福利厚生委員長よりトロフィと副賞が贈られました。前回優勝の西尾さんはハンディキャップに負けずに5位に入賞と健闘されました。



順位	氏 名	トータル
優勝	富田美貴子 (株式会社富田商店)	547点
2位	服部 剛 (株式会社川上キカイ)	521点
3位	土下 了 (柘運送株式会社)	509点
4位	半田武澄 (オオブユニティ株式会社)	508点
5位	西尾広昭 (日の出衛生保繕株式会社)	480点



優勝の富田美貴子さん



2位の服部 剛さん



第9回 廃棄物学会研究発表会開催

会場：名古屋国際会議場

10月27日(火)～29日(木)の3日間にわたり、名古屋国際会議場(名古屋市熱田区熱田西町)において、第9回廃棄物学会研究発表会が開催されました。

これは大学、研究所、企業で行われている廃棄物に関する研究成果を発表し、互いに情報交換するもので当協会から21名が参加しました。毎年、東京と他の都市(大阪、神戸、福岡)で隔年交代で開催されています。今回は名古屋で初めて開催され、研究発表358件(うちポスター発表58件、誌上発表26件)、各分会が6会場に分かれ、研究結果を発表し、参加者どうしの活発な質疑応答が行われました。



また、28日にはセンチュリーホールにおいて、キャスター・女優として活躍の石井苗子氏による「私たち地球人～ライフスタイルから見る日



石井苗子氏

本人の廃棄物処理の現状～」と題した特別講演会が名古屋市の主催で開催されました。行政の環境問題の審議会に参加をして、各分野の専門家にまじって一市民から見た廃棄物、環境に対する考え方や取り組み方法、電気・水道をなるべく使わないように1年間暮らしてみた時の体験談、世代間の「もったいない」という意識の差など、笑いを交えて話されました。



続いて「21世紀に向けての先進的な国づくりを考える～資源循環型社会の形成に向けて～」と題したシンポジウムが廃棄物学会主催で開催されました。

NHK解説委員・高崎経済大学教授横島庄治氏により「循環型社会に求められる企業行動」のテーマで「今まで行われていた『無限大の成長』の時代が去り、地球環境に対して節度ある『限界設定』、『我慢』の時代に入っています。そこで3つの『限界設定』を提起したいと思います。第1は『資源の限定設定』として、限りある資源を循環させ、リサイクルをし、最後にゴミとして処分をする。第2は『消費の限定設定』として、各地の処分場が満杯になっている現状から、個人の消費に対して、ある程度の規制が必要ではないでしょうか。第3は『供給の限定設定』として、需要があるから供給するのではなく、自動車のモデルチェンジの期間を伸ばしたり、国民の理解を得て、各自が節電をしたり、何十年に一度起きるかもしれない水不足の解消のために、自然を破壊してダムを造るというような考え方を変えなければいけない時代になってきているのではないのでしょうか」との基調講演が行われました。

引き続きパネリストとして通産省、キリンビール、トヨタ自動車等の環境関連部署の方々により、スライドを使っの循環型社会の形成に向けた取り組みの報告とディスカッションが行われました。



横島庄治氏

一九九九年が幕を開けた。中世フランスで活躍した大予言者ミシェル・ド・ノストラダムスが『創世記』の中で書き残した謎の四行詩の意図が明らかにされる年、でもある。彼の四行詩を耳にした人は多いと思うが、どんな詩なのか改めて記しておこう。

「一九九九年七のつく月、驚愕の大王、天から地に落とされ、アングルモアの大王が蘇らさんと、その前後にマルスは平和を楯に支配に乗り出す」

一九九九年にいったい何が起こるのか?とこの詩をめぐっては、戦争勃発説、宇宙人飛來說、地殻変動説、地球滅亡説など物騒な解釈が五万とある。でも彼は、息子にあてた書簡の中で、西暦三七九七年まで予言したと語っているから地球滅亡は考えられにくい。

予言にしても占いにしても、所詮、宿命論ではない。そうなるかもしれないという、ひとつの可能性を提示するにすぎない。でも、「なんだ、そうなのか」とガッカリするに及ばず。可能性を提示することは、「戒め」や「希望」を与えることでもある。だから多くの先人たちが、予言や占いに注目してきたともいえる。ところが先日、こんな話を聞かされて憤りを感じると同時に愕然とした。

パーティー会場でのこと。ある人が、「あなたの未来を見ると五八歳から先が見えないと占い師に言われて、それ以来落ち込んでいる知人がいまして」と話された。

その人は、五八歳で死ぬ絶望感を抱いてしまったのだ。これでは、夢も希望もなく、お先真っ暗である。そこで「五八歳から大幅に運の流れが変わるので、その先の可能性は占えない意味だったのかもしれないよ」と私なりの意見をお伝えしておいた。

占・里・眼

SENIRIGAN-MAGGY

希望というパワー

未来への希望は、生きる原動力になる。先々の可能性があるから、やる気も力もわいてくる。辛抱すればベースアップが望めるかも、頑張れば昇格するかも、続ければ芽が出てくるかも、というように可能性を抱くからやっていられる。だが、可能性の芽が摘まれてしまうと、励みは抹消されて無気力さだけが増大していく。

その延長線上でノストラダムスの詩にとらえるなら、それは恐怖の詩ではなく、未来への警告を促す詩であるはずだ。彼が生きた中世は、ストレートに表現することが許されなかった時代であり、そのため彼は、予言をオブラートに包んで難解な詩として発表したとされているが、もしかしたら、後世の人に希望を残しておく目的もあったかもしれない。

人間は、「可能性」という希望を持ち続けて生きている。信長のエピソードに、戦に際して「吉」と出るように細工した占いを家来の前で自ら披露して士気を高めた、というのがあるが、家来に希望を与えることで無限の可能性を引き出したかったのだろう。

曖昧模糊とした現代、希望を語る人は少ない。でもこういう時代だからこそ、逆に希望を持つことが必要なのではないだろうか。

(マギー相談室主宰)

マギー



PROFILE

マギー

(有)マギー相談室 代表取締役。

幼少より各地の占術家に師事、東洋/西洋の占術に精通し、神秘術、心理学研究にも力を注ぐ名古屋出身の女性占術家。雑誌の連載や執筆活動、ラジオのレギュラー番組を数多く持つなど、多岐にわたって活躍中。近著に『誕生日物語 366』などがある。著書多数。米国占星学者連盟永久会員。

舵取り繁盛記

協会員の奥様登場

宇津野 和子（かずこ）さん

●名古屋支部 宇津野興業株式会社

代表取締役 宇津野 清彦氏夫人



大所帯を切り盛りした経験も、“大変だったけど楽しかった。”と、にこやかにおっしゃる和子夫人。その優しさで、結婚当初からご主人をサポートしていらしたようです。今も宇津野興業株式会社の取締役としてベストパートナーをつとめる和子夫人に、新婚時代のお話、そしてご主人のことを伺いました。

【生け花が趣味です】

趣味は生け花を習っている程度。あと、仲の良いお友達4人と、年に2回ほど定期的にお食事会を楽しんでいます。生け花は遊び感覚で楽しんでいますから、なかなか腕は上がりませんが、嵯峨御流を7～8年習っています。おけいこで生けたお花を、家の中に飾るのが楽しみ。お花は、どれもそれなりに美しさがありますけれど、私はボタンやカサブランカのような、大ぶりで派手なお花が好きです。

仕事は、結婚した時から自宅が本社になっているので、手伝っています。夫は本社事務員なんて

言ってくれますが、担当は銀行関係のため経理係とでもいったところでしょうか。車の免許を取得したのは、子供が大きくなってからのことなので、それまでは自転車で走り回っていました。若かった証拠でしょうね。

【大家族を楽しみました】

今は、長男が結婚してニューヨークに住んでいますし、次男は東京に住んでいて、この家には夫と二人きりですから、すっかりのんびりしてしまって、太ってしまいました。でも、結婚した当時は、南区の工場に住んでいて、住み込み社員の食事の世話もして大変でした。長男が生まれてお宮参りを終えて、その足で自宅に来て同居しました。当時は、両親だけではなく、大おばあちゃんも小姑さんもいて、日本的大家族でした。その上、両親は面倒見がよくて、ちょっとしたご縁で知り合った、よそのお宅のお嬢さんを預かっていた時期もあります。そんな大家族でも、食事の切り盛りは主婦として一人ではしなくてはならなくて、その時には大変だと思えることがたくさんありました。今思うと、本当に良い勉強をさせてもらいました。それにお祖母ちゃんやお祖父ちゃんには、助けてもらったこともいっぱいあり、楽しいことも多くありました。もちろん夫も、手は出さなくても、それなりに心遣いしてくれましたし。そして何よ



栃東閣と一緒に

舵取り繁盛記

り嬉しいのは、そんな家庭に育ったせいかな、息子たちも、人の集まるにぎやかなことが好きなこと。家風というほどおおげさなものではなくても、そういう家庭の雰囲気を受け継いでくれているのは、嬉しいと思います。

【夫とのニューヨーク行きが楽しみ】

家にいることが好きなので、これからは家について何か手先でできるような趣味を活かしてみたいと思っています。あと、飛行機が嫌いな夫に少し我慢をしてもらって、ニューヨークにいる息子夫婦を訪ねるのが楽しみ。私たち夫婦が、息子夫婦の新居を一度も訪ねていないので、お嫁さんのご両親が遠慮されますので、やっと夫もニューヨークへ行くことを了承してくれるようです。

仕事一本で、堅すぎるかもしれないほど生真面目な夫ですから、要望は何もありません。しいていうなら健康にだけは十分に留意してほしいですね。今、世間ではぶっそうな事件が話題になっていますけれど、夫には健康で長生きしてもらいたいと思っています。



《ご主人から奥様に一言》

親父が創業した事業を、大学を卒業してから引き継ぎ、新婚旅行先から電話で仕事の手配について指示をしていたほど、結婚当初から仕事どっぷりで、家内も同様、手伝ってもらっています。また家庭においても、彼女の実家とは雰囲気の違う、古い伝統的な大家族の中に入って、よくやってくれました。まだまだ人生なかばですが、ありがたい、ご苦労さん、これからもよろしく！



長唄と日本舞踊と京懐石を楽しむ会にて

「新春」と言っても 暖かい春はまだ先

株式会社ウェザーニューズ名古屋
代表取締役 高梨生馬

1999年・平成11年の幕が開いた。21世紀まで余すところ正味二年足らずとなった。

巷には「新春」「初春」などの“春”を強調する文字が溢れ、正月気分を盛り上げているが、季節的には厳しい冬の寒さの真っ最中である。

「新春」「初春」などと言われても、誰一人“春が来た”と信じる人はいない。それよりも一年の始まりが、どうして真冬になるのか不振に感じる人が多いと思う。

1年365日はいうまでもなく、地球が太陽の周囲を一周する時間を指している。それならば、正月を四月にしてもよいはずだが、それがそういかなのは次の様な理由がある。

古来、農耕を生業にしてきた人類にとって一年は種蒔きから取り入れまでの一周を指していた。「節目」ということから言えば、その一周の始まりは、収穫が済んで次の種蒔きをする前の一息入れる時期に当たる。

このため、生活のリズムを太陽の動きに合わせ、陽の照り方の特別な日を一年の初めの日として選んだ。それが「冬至」である。冬至は一年中で昼間の時間が最も短い日に当たる。言い替えれば夜が一年で最も長い日ということになる。そして、冬至を境に太陽の日差しは、春に向かって“Uターン”をし、日一日と昼間の時間が長くなっていく。

昔から、これを「一陽来福」と言って、日本では“ゆず湯”をたてたり、“冬至トウナス”といってカボチャ料理を食べる習慣がある。外国でも、冬至には“太陽の誕生日”とか“冬至祭”などの行事が各地で行われる。中でも、冬の間、暖かい太陽の光と縁遠い所に住んでいる人達の間では、冬至を“太陽が甦る日”として盛大な祭りをする所が多い。

正月やクリスマスも、もともとはこの冬至の祭り由来して始まったのだが、計算違いから日にちが少しずれてしまったということである。

お天気 図鑑

太陽の日差しの変化からみれば、冬至は冬の真ん中ということになるが、平均気温が上向きに転じるのは、1ヵ月以上も遅れて、2月の“立春”過ぎになる。これは、冬至を過ぎて少しづつ日が長くなっても、冷え切った大気や大地が暖まるのに40日から50日位の時間がかかるのである。暦を見ても、1月6日は「小寒」で「寒の入り」。その小寒から大寒(1月20日)を経て「立春」(2月4日)の前日、つまり節分(2月3日)までが「寒の内」となる。

この時期、日本列島に凄い寒さをもたらす張本人は、北極方面から南下してくる寒気団である。この寒気団の生みの親は、北極付近の上空にある冷たい空気の塊で、普段は偏西風帯に押されて北極の近くに止まっている。しかし、この空気の塊があまり大きくなりすぎると偏西風帯を南へ押し下げ、その一部が本体から千切れて日本やヨーロッパなどの中緯度地方へ流れ出てくる。この様にお馴染みの寒気団は、北極方面の寒気が氾濫したものと言える。

この寒気団が南下してくると、日本海側の地方に大雪を降らせるばかりでなく、地上の気温もグーンと下げるので、これが南下してくると、新聞紙上に“日本列島氷漬け”“大寒波襲来”といった大見出しが登場する。

こんな寒さと上手にお付き合いするには、①暖かい室内から急に屋外へ出るなど急激な温度変化を避けること。特に血圧の高い人は充分な注意が肝要である。②無理なダイエットなどで栄養状態を悪くしないこと。無理をすると抵抗力がダウンするので、風邪などをひきやすくなる。

寒いとは言え、陽の光は新春そのものなので意識的に自分の気持ちに春を吹き込み、寒さの向こうに確実にある“本物”の春を待つのが一番である。

薬用人参のいろいろ 雑穀について

(株)和薬・漢方の本草閣
代表取締役社長
薬剤師 林 馨史朗



我々漢方薬局で取り扱う生薬で“参”の付く生薬は、

①朝鮮人参(ちょうせんになじん)(ウコギ科オタネニンジン)…強壮、強心、健胃補精、鎮静薬等

②竹節人参(ちくせつになじん)(ウコギ科トチバナニンジン)…健胃薬、解熱、去痰薬として、胃部熱感

③田三七人参(でんさんしちにんじん)(ウコギ科サンシチニンジン)…消炎、鎮痛、消腫、止血薬として、肝炎

④党参(とうじん)(キキョウ科ヒカゲノツルニンジン)…強壮薬として、胃腸虚弱、食欲不振等

⑤玄参(げんじん)(ゴマノハグサ科ゴマノハグサ)…消炎、治瘡薬として、咽喉炎、鼻炎等

⑥苦参(くじん)(マメ科クララ)…苦味健胃、解熱、利尿薬として

⑦沙参(しゃじん)(キキョウ科ツリガネニンジン)…鎮咳、去痰、強壮薬として、喘咳、肺萎

が有りますが少しの字の違いで全く作用が違ってきます。

一般で言う薬用人参とは①のオタネニンジンです。もう少し詳しく分けますと

・白参(はくじん)…根部を乾燥させた物で形によって直参、曲参、半曲参と言う

・紅参(こうじん)…根部を蒸して乾燥させた物(高級品)

・髭人参(ひげになじん)…髭(ひげ)根を乾燥させた物

・野参(やさん)…天然自然に生えた野性の人参(最高級品)

今でもオタネニンジンがよく用いられますが、基本的には体力増強、強精、強壮と全体を補い元気にする作用です。ですから日頃より元

気過ぎる人、暑がりの人、血圧の高い人等は飲む必要は有りません。あくまでも身体が弱った時に飲む薬です。④の党参はこのオタネニンジンに近い作用で、中国でよく使われます。日本での党参の使用は多くありません。

美食の人、大食の人、甘い物好きの人、肝の弱りがある人、血の汚れのある人、中性脂肪・コレステロールの数値が高い人等は③の田三七人参がいいです。詳しくは薬剤師にお聞き下さい。

雑穀について

童話の“桃太郎”の話で、桃太郎は鬼を退治に行きますが、犬・雉(きじ)・猿を連れて、腰には黍(きび)団子をぶら下げて出掛けますが、どうして犬・雉・猿を連れて行ったか!どうして黍団子を選んだか!

調べてみますと黍には、元気を付け、スタミナを付ける作用が他の雑穀(米・麦・稗(ひえ)・豆・鳩麦等)より強くと書かれています。漢方薬的にも黍は脾(消化器系)に作用し結果的に体力・持久力を増加させる働きが有ります。参考までに、米は肺に、麦は肝に、粟は心に、豆は腎に、黍は脾の各臓器に働きます。

漢方の処方なかで、ヒステリー・夜啼き・憂鬱症・精神分裂症の時に、小麦を用います。弱い方の流感・肺炎・肺気腫の時に、玄米を用います。赤小豆は腎臓に作用して小水を出し、浮腫を取る事は皆さんご存じの通りです。粟米も心の弱った直腸潰瘍・粘液血便等に用いられます。麦の一種の鳩麦は、疣(いぼ)の特効薬ですし、ポリープにもよく用いられます。

雑穀も漢方では大変重要な生薬の一つです。日頃より食事の一部として雑穀も少しずつお取り下さい。



東三河支部

産業廃棄物適正処理勉強会開催

10月29日(木) 午後1時30分より、豊川商工会議所(豊川市豊川町)において、(社)愛産協東三河支部主催、豊川商工会議所建設業部会、豊川建設業協会共催による産業廃棄物適正処理勉強会が開催され250余名の参加者がありました。

当日は処理業者と排出事業者が一堂に集まり、当協会専務理事安井孝氏、東三河支部長石川直宏氏(三石産業(有))、東三河支部適正処理委員長嶋田敏男氏((有)嶋田重機興業)、豊川商工会議所建設部会長大村九郎氏の挨拶に続き、愛知県産業廃棄物担当山田篤司氏、同環境部廃棄物対策課大橋博信氏、豊川保健所衛生課環境保全担当加藤哲夫氏、豊川市経済環境部環境対策室清掃課神谷進也氏の講演と質疑応答が行われ、来賓として豊橋市、豊川市、小坂井町、一宮町、御津町、音羽町の各担当者の方々も出席されました。

講演に移り、加藤氏により建設廃棄物の分別の必要性、排出事業者の廃棄物処分に対する責任、がれき類(建設廃材)をはじめ家屋解体時の廃棄物の分類等について話されました。

続いて大橋氏から今回の法改正による廃棄



左より神谷進也氏、山田篤司氏、大橋博信氏、加藤哲夫氏



物の分類、減量化・再資源化、全廃棄物に対してマニフェストが必要になったこと、中間処理・最終処分場の構造・維持管理基準の変更点、処理委託契約等の説明がありました。

山田氏からは愛知県産業廃棄物適正処理指導要綱について、排出事業者の責務の強化、建設工事発注者等の責務の強化、焼却施設の事前協議制度を新設等の改正点を中心に説明されました。

最後に神谷氏より豊川市と宝飯4町の廃棄物に関する取り組みと分別の必要性について話されました。

講演の後、質疑応答に移り、処理業者の方から委託契約やマニフェストに関する罰則や契約書、処分場について質問がありました。

今回は建設業などの排出事業者の方々も多数出席されており、造園から出る樹木根の処分方法、家屋解体時における各種廃棄物の分類、ペンキ類の処分方法等について活発に質問が出されました。講師の方々や東三河支部の役員の方々が丁寧に応答され、優良業者の見分け方という質問に行政の方より「個別に紹介することは出来ませんので、自分の目で処理を確認し、調べていただくのが一番ですが、愛産協の会員になっていただける方ならきちんと許可を取っておられ、勉強会なども開催されており、大丈夫かと思います」との解答があり、午後4時30分頃終了しました。

今回の勉強会は、適正処理は排出事業者と処理業者が一体になって取り組まねばならないことが認識された大変有意義なものでした。

東三河支部

官民一体で一宮町内豊川河川敷不法投棄物の撤去作業実施



12月13日(日)、東三河支部の全面的な協力で、愛知県宝飯郡一宮町内を流れる豊川河川敷一帯の不法投棄物の撤去作業が行われました。当支部のこうした活動は、平成10年3月にも細谷海岸一帯(豊橋市細谷町)で行われ、支部として4度目となる大がかりな撤去作業。

今回の撤去作業は、建設省から一宮町にかねてより要請があったもので、一宮町ではその対応に苦慮し、東三河支部の日頃の活動を知り、同町から協力の依頼があって当支部の全面的な協力で撤去作業が実現しました。

石川支部長



大谷一宮町長



大竹副所長

当日は午前9時、豊川金沢橋下の河川敷に、東三河支部29社73名、建設省10名、一宮町長をはじめ職員5名、地元住民約100名が集合。重機(2台)、車輛(コンテナ車4台/ボディー車1台/パッカー車2台/ダンプ車等)は当支部会員各社の協力で加わりました。作業に先立ち安井専務理事、石川東三河支部長、一宮町長大谷汎氏、建設省豊橋工事事務所副所長大竹良昌氏から挨拶が

あり、官民一体による大がかりな撤去作業が行われました。

一人一人に可燃物と不燃物のビニール袋と軍手が配られ、作業がスタート。金沢橋を中心に下流の東名ガード、上流の江島橋の間を7班に分かれて河川敷の両岸で行われ、午前中で終了しました。

収集したゴミは約80m³。いったん本部前に集められ、解散後、加山興業(豊川市南千両)へ運び、翌朝20名以上の手作業による選別後、可燃物は豊川清掃センターで焼却、不燃物は適正処理されました。

当日は、テレビ等のマスコミの取材もあり、環境保全と適正処理への呼びかけを多くの方々に伝える貴重な活動であったと思います。



参加協会員社(順不同)

(有) 嶋田重機興業	重機1台/4tコンテナ車1台 4t平ボディ車1台
(株) トヨジン	4tコンテナ車1台 4tパッカー車1台
加藤解体工業(株)	4tダンプ車1台
加山興業(株)	4tコンテナ車1台
(株) 明揮クリーナー	4tパッカー車1台
(有) 丸正しばけん興業	重機1台/4tコンテナ車2台
愛知ラインリック(株)	パワーゲート車1台

尾張西支部

法令講習会開催

11月13日(金)午後2時より稲沢市民会館において尾張西支部法令講習会が行われました。参加者は35名でした。

当協会専務理事安井孝氏、尾張西支部長佐藤正行氏(サトマサ(株))、一宮保健所課長山田勉氏の挨拶に続き、来賓として出席された津島保健所課長米沢勝之氏、同主任専門員坂井勉氏、一宮保健所専門員福田智氏、稲沢保健所主任専門員伊藤憲治氏の方々の紹介がありました。

続いて坂井氏により資料に基づいて、12月1日から適用される焼却施設の構造・維持管理

基準の強化、委託基準の強化、保管基準の強化、マニフェスト制度に関する講演が行われました。

続いて事前に受け付けた質問事項にそって安井専務理事、各講師により回答がありました。

契約書に関して、既に契約している継続中の扱いはどうすればよいか、新たに契約し直さなければならないのかという質問に対し、追加添付で良いのではないかと回答がありました。



左より坂井勉氏、米沢勝之氏、安井孝氏

収集運搬業者が最終処分料金まで立て替えて排出事業者に請求しているが個別に請求しなければならないのかという質問には、契約時に双方合意の上で各料金を明記し、排出事業者に理解していただけるようにしなければならないとの回答でした。

処理料金の記載を別途見積書で契約出来るのかという質問には、契約書に別紙によると明記し、添付をすれば良いのではないかと。契約の予定数量以上廃棄物があった場合においても同様です。契約書、印紙等に詳しくは国税庁に問い合わせ下さいとの回答でした。

12月1日より6枚綴のマニフェストに変わるが4枚綴の旧マニフェストはどうすればよいかという質問に、専務理事より厚生省では足りない2枚分をコピーしていただければ使用できるということです。未使用の場合は100枚単位で協会で交換できます。ただし印字や記載してあるものは交換できませんとのことでした。

造園業者が樹木を野焼きしているが良いの



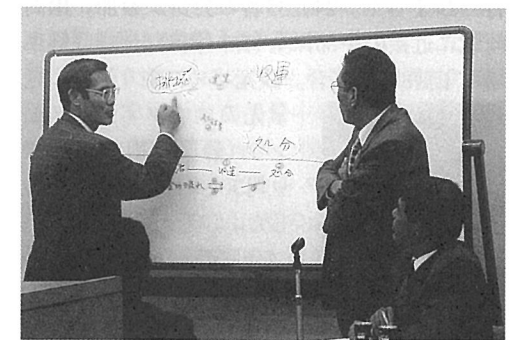
左より伊藤憲治氏、山田勉氏、福田智氏

かという質問には、本来はきちんとした処理施設で焼却処分しなければなりません。この適正処理については各自治体が指導しますとの回答でした。

非鉄金属の回収やスクラップの回収の場合は金属くず商でよいのかという質問に、処分料金は有価物を選別するための料金と考えれば廃棄物には当たりません。選別後は廃棄物になるとの回答でした。

排出事業所の場内清掃時の廃棄物も同時に請け負っている場合の対処はの質問に、清掃時の廃棄物もまた業上で発生した排出事業所の廃棄物であり、委託された業者が処理施設へ運搬する場合、収集運搬の許可が必要との回答でした。

超大型の産廃を運搬する場合はどうすればよいのかという質問には、車のみを借りて車両変更届を出すか車両を持つ許可業者に再委託して下さいとの回答でした。



最後に行政の方より色々細かい法解釈の問題や専門分野でない質問もあり、個別の案件、事例については保健所を窓口にして県に照会、確認等を致しますので遠慮なくお問い合わせくださいとのことでした。

今回は質疑応答を中心とした新しい形での勉強会で、厳しい質問も飛び出し、一部明確な回答はいただけませんでしたが各講師より本音が聞かれ、参加した方々が現場で直面している色々な問題がいかに切実であるかということを理解していただけたように思います。

処分場あれこれ

都小路

「初夢」

広大な処分場、1000ヘクタールを超える。埋立容量は2億m³以上。収集した廃棄物は50m³コンテナに収容。3000トン級専用貨物船で海上輸送。取り扱いバースは、5000トン級の船が4隻同時に接岸。一日の取扱量は優に1万トンを超える。中間処理施設として、焼却、破碎、圧縮、分別とそれぞれ用途別に整備されている。処分場への運搬距離は片道約5km。

A県の知事、B町の町長、町民の勇断により実現できた。

基本的な考え方は、廃棄物=資源。一般廃棄物、産業廃棄物の区分を処分に関する限り撤

廃。広域処理の実施、第3セクター方式の回避等々。

海岸沿いの利用出来ない山間、狭隘な土地を利用して処分場を設置。埋立て終了地区は順次企業を誘致。しかも土地利用については全て無償で供与。処分についても、跡地の利用についても、現行法令を遵守し公害問題も全く無し。

資金は当該地方自治体の協力により、環境事業団を利用。民間関連業者の集合体による経営。創業10年にして、かつての過疎地域が一大工業団地に変容してしまった。

全国の廃棄物処理に悩む地方自治体も産業界も万々歳。正に国の基幹産業に発展、各県の協会も万々歳。これが「初夢」。

正夢になることが願望。

西三河支部

施設見学会(コマツ・テクノセンタ)実施



11月14日(土)・15日(日)の2日間、西三河支部主催により今回で2回目となる施設見学会が行われました。24社35名の会員が参加。JR岡崎駅に近接の中部保全(株)(岡崎市桂町)駐車場に午前8時に集合。観光バスに乗り込み、見



増田昇氏

学先のコマツ・テクノセンタ(静岡県田方郡中伊豆町)へ向けて出発しました。

今回の施設見学会について西三河支部長増田昇氏(豊田産棄(株))が車中で挨拶の後、幹事役の同副支部長石山進氏((有)西尾浄化槽管理センター)が見学先を説明。その後、参加者全員が一人一人自己紹介を行いました。

バスは東名高速道路を走り、沼津インターチェンジで降り、三島大社へ。七五三と縁日でにぎわう様子を見ながらめいめいで参拝。その後、函南で昼食をとり、午後3時



石山進氏

30分コマツ・テクノセンタに到着しました。

ここは標高310mの伊豆の山岳部に、総敷地面積156,000m²の広大なスペースに作られた施設で、コマツが全世界にむけて開発販売している様々な建設機械を一同に展示し、デモエリアでは各種油圧ショベル、ブルドーザ、ホイールローダ、ダンプトラック等主力製品のデモンストレーションを観覧スタンドから見る事が出来ます。

コマツ名古屋の小島浩氏、早川嘉宣氏の出迎えを受け、センタ内に案内。テクノセンタ所長宇田川章氏からコマツのプロフィールとセンタの概要について「ここは8年前に出来まして、実際に見て試乗していただけるよう30余の機種を40台程揃えてあり、コマツの最新型の機種を体験していただける施設です。年間1万人余の方々が全世界よりお見えになります。また、実技研修コースもあり実務からしばらく離れられた方や初心者の方の技能講習も行っています。」との説明がありました。

続いて約40分のデモンストレーションを見学し、最大積載量100トンの超大型ダンプトラックや25トンのダンプトラックに試乗し、実際にハンドルを握ってデモエリアを1周しました。乗車後のコメントでは比較的乗りやすいなどおおむね好評。価格や事業での活用範囲などの会話が飛び交うなかで、午後4時50分にセンタをあとにしました。



宇田川章氏

尾張南支部

施設見学会(衣浦西部浄化センター)実施



11月20日(金)衣浦西部浄化センターの施設見学会が行われました。名鉄知多半田駅西の半田市福祉文化会館と半田消防署東の愛知県半田勤労福祉会館と2カ所での集合でしたが、参加人員23名でバスに乗り込み見学地へ出発。車内で尾張南支部長中嶋久夫氏(久栄運輸(資))、安井専務理事の挨拶があり午前9時40分に衣浦西部浄化センターに到着しました。当センターは2市3町の流域下水道処理施設で財団法人愛知県下水道公社が管理運営しています。

到着後、会議室に案内され同公社衣浦西部事業所次長林武氏により「当施設は平成3年4月に供用を開始しました。現在愛知県下の流域下水道は6カ所あり、2カ所建設中です。処



午後6時30分に宿泊場所の稲取観光ホテルに到着。バスでの疲れを温泉で癒し、新鮮な魚介類たっぷりの会食を楽しみました。ポカポカ陽気と行楽シーズンが重なり、渋滞のため一部予定を変更しましたが、実り多い施設見学会の1日目でした。



2日目は親睦を目的に伊豆の観光を楽しむ旅を満喫。陽気があまりにも良すぎて紅葉には少し早すぎましたがこの日も絶好の天気恵まれ十国峠、大涌谷、芦ノ湖と伊豆の名勝地をめぐり、青空の中にはいつも富士山の美しく雄大な姿が風景に映える旅でした。

帰路は沼津さかなセンターに寄り、それぞれ新鮮な魚をおみやげに買い、一路岡崎へ。車中で増田、石山両氏からお礼の挨拶があり、午後



後7時30分に集合場所に到着し、解散しました。

理方法としましてバクテリアによって浄化する活性汚泥法により行っています。」との説明を受けました。ビデオを見た後、施設内を案内され、ポンプ場、沈殿池、反応槽、薬品混和池等、下水道の取入口から出口まで水が浄化される過程を見学しました。

その後、衣浦ポートアイランドへむかい、西三河支部と合流して合同施設見学会が行われました。

尾張南・西三河支部

合同施設見学会(衣浦港ポートアイランド環境事業センター)実施

11月20日(金)尾張南支部・西三河支部合同で衣浦港ポートアイランド環境事業センター廃棄物最終処分場(愛知県碧南市港南町)施設見学会が行われました。尾張南支部については午前中、衣浦西部浄化センターを見学し、その後合流する形で実施されました。参加人員は尾張南支部23名、西三河支部40名でした。

一行はセンターの会議室に案内され、同センター事務局長小澤進氏より「3つの工区に分かれていまして面積は12.8ha、受入容量約976,000m³、全体面積は約47.3haであります。当初の計画より2年遅れ、平成11年2月に受入を開始する予定で工事が進んでおり、特に処分場から出る排水について処理・浄化し、周



辺環境に影響を与えないように護岸は二重構造による遮水対策を講じております。」の説明を受けた後、搬入路の整備について、受入廃棄物について、料金について等の質疑応答が行われました。その後、小澤氏の先導で海面埋立処分場の建設工事現場を見ながらお話を伺いました。

合同施設見学会は約1時間30分で終了、現地解散となりました。

埋立処分料金

区 分		処分料金
一般廃棄物	可燃ごみ	
	燃えがら	7,800
	燃えがら(溶融物)	5,800
	不燃物	7,300
産業廃棄物	無機性汚泥	7,300
	燃えがら	6,000
	廃プラスチック類	17,000
	ゴムくず	11,000
	金属くず	5,000
	ガラスくず及び陶磁器くず	4,500
	鋳さい	4,000
	建設廃材	3,500
	ダスト類	6,000
	下水汚泥	7,300

(単価:円/t、消費税別)

(注) 産業廃棄物の燃えがらでカルシウム溶出が300mg/ℓ以上のものは500円/t加算します。

尾張南支部

環境保全へプロの力で支援 清掃作業実施

尾張南支部(中嶋久夫支部長/久栄運輸(資))では12月20日(日)、地域社会奉仕活動の一環として春に続き、半田市清城町親池周辺の清掃作業に参加しました。この活動は地元ボランティアグループ3Hクラブ(山口チトセ代表/半田市瑞穂町4-5-8)が周辺住民、行政等に呼びかけ毎年行っているもので、当支部では7社8名が参加。また、今回は役員以外の会員にも積極的に参加を呼びかけました。

年末のあわただしい中で、多数の参加者があり、また、車輛、清掃道具類の提供もあり、支部活動として新たな広がりを見せました。

当日は、親池と接する雁宿小学校正門前に児童、PTA、先生をはじめ地元住民、3Hクラブ、市職員、当協会員ら総勢250名を超す人が集合。竹内弘半田市長もかけつけ、参加者を前に挨拶されました。ゴミ袋が渡され全員が池の岸に降りて清掃作業が始まりました。

当支部のグループは草刈機による作業をすでに始めており、背丈2m近く伸びたヨシの繁った岸辺で機械をうならせての奮闘。児童や住民は主に空き缶やゴミ拾いを中心に行い、可燃物、不燃物に分別して回収。作業開始から約2時間で親池周辺は見える見えないきれいになりました。半田市環境センターの榊原保生副所



中嶋支部長(左)と竹内半田市長



長は「我々の力だけではとても大変な作業です。協会員皆さんのプロの方の支援で、こんなにスピーディに作業が終えることが出来、感謝しています。また、当市では特に環境や水質の保全に力を入れており、今回の清掃作業を通して池の自然を守ることが水質保全や快適な環境づくりを推進する上でとても大切であることを、住民の皆さんと共に一緒になって出来たことは大きな成果です。」と強調されていました。

集められたゴミ袋とヨシの山は、当支部参加の車輛に積まれ、半田市クリーンセンターへ運搬、焼却処分されました。



参加協会社(順不同)

会 社 名	人員	車輛・道具類
衣浦産業(有)	1	アームロール車
久栄運輸(資)	2	小型トラック 草刈機
(有) 協同輸送	1	小型ダンプ車
(株) 沢田工務店	1	
サンコーリサイクル(株)	1	
(株) 杉浦組	1	
豊田ケミカル エンジニアリング(株)	1	清掃シート 清掃道具一式 草刈機

環境負荷の低減への挑戦!! (再資源化これが我等の生きる道)

—— アイン・エンジニアリング(株) 施設見学会



11月13日(金) 青年部会11月例会として「環境負荷の低減への挑戦!! (再資源化これが我等の生きる道)」をテーマに岐阜県本巣郡穂積町のアイン・エンジニアリング株式会社アイン総合研究所を見学しました。出席者は25名でした。

JR岐阜駅前に午後12時30分に集合し、バスで現地向かいました。車中で鬼頭明彦青年部会長((株)キトー)の挨拶と相木徹運営委員長(オオブユニティ(株))から説明がありました。

同社社長室長今西勝美氏と従業員の方の出迎えを受けて研究所2階の会議室に入りました。今西氏より「当社は新素材技術開発メーカーとして発足し、1200件余の特許を有しております。社長の西堀貞夫が森林の伐採など



今西勝美氏

による環境破壊を憂いて20数年研究を重ね、廃木材を木粉にして廃プラスチックを水や油を使わない洗浄破砕機械を開発し混ぜ合わせることで新木材スーパーウッドをつくりました。製品としてはコンクリートの型枠パネルとして高強度で20回以上使えてリサイクル出来るので、南洋材の製品に代わり使用されています。また、このリサイクル技術が建設省や通産省に

認められ、日本道路公団による第2東名高速道路の防音壁や衝撃吸収板などにも使われることになりました。腐らず、虫がつかず、変色しないという特色を生かして、建物の外装材やウッドデッキなどにも使われています。価格的には原料が廃棄物ですので従来品の6分の1程度で出来ます。今問題になっているペットボトルは加工され、ウレタンに変わる素材として自動車のシートやバンパーなどに使われています。また、光触媒技術により室内の空気を浄化する和紙も開発しました。」との説明を受けました。次にNHKなどが取材したテレビ番組のビデオの後、所内が狭いので2班に分かれて見学に移り、出来上がった製品や製造プラントについて説明を



西堀貞夫氏

受け、また、色々な質問にも丁寧にお答えいただきました。途中、同社社長も参加され、同社のリサイクルに対する取り組みや技術開発について説明されました。

その後、岐阜市内に戻り懇親会が行われ、参加者どうし21世紀に向けての新しいリサイクル技術に対する感想や意見がかわされ、施設見学会は終了しました。



ご家族参加しての「秋の大運動会」開催

—— 会場：愛知県青少年公園室内体育館



11月22日(日)愛知県青少年公園室内体育館(愛知郡長久手町)において、青年部会交流委員会主催の「秋の大運動会」が行われました。参加者はご家族の皆様あわせて65名が集まり、午前の部、午後の部で計10種目の楽しい競技が行われました。

開始に先立ち鬼頭青年部会長から「今日はご家族の方も一緒になって楽しみ、親睦の輪をさらに広げて下さい。」との挨拶があり、

伊藤貴志交流
委員長((株)

鬼頭明彦氏

伊藤建設工業)から競技の説明があり、午前10時にスタートしました。

競技は参加者全員がそれぞれ6チーム(赤、みず色、黄、青、ピンク、むらさき)に分かれタイムレースを中心に得点を加算し、総得点を競う方法で行われました。種目では「玉入れは痛い」「サッカーは大根足で」「風船ゲームはつらい」など、ちびっ子も楽しんで参加できるリレーやチーム競技で、体育館はおとうさん、おかあさん、ちびっ子の歓声でいっぱい。なかでも前半、後半の「おとうさんガンバッテ」のパート1、2ではおとうさんがお子様をおんぶやだっこして走ったり馬になったり、文字通りおとうさんがんばっての競技で、お子様と息ひったりの微笑ましいプログラムもありました。ま

た、競技のなかにはスタートしてタイム内に戻れなかった人にボールを投げつける趣向もあり、少しかわいそうな気もしましたが、これが結構楽しく大人も童心に帰っておおしゃぎ、最高のりでした。

運動会は午後2時30分に終了し、前半は赤チームが優勢、後半は青チームとピンクチームが接戦で、同点決戦のすえ、青チームが優勝しました。各チーム成績は下記の通りです。

競技終了後、同施設の会議室で表彰式が行われ各チームに賞品が手渡され、用意された料理を食べながら楽しく歓談し、新美三良総括幹事((有)三洋サービス)より「今日は楽しく過ごすことが出来ました。今後ともこうした家族揃っての催し物を年間行事としてやっていただきたい」との締めくくりの挨拶があり、午後3時30分におひらきになりました。

チーム	赤	みず色	黄	青	ピンク	むらさき
総得点	13	23	14	27	27	19
順位	6位	3位	5位	優勝	2位	4位



.....[子どもたちに自然との共生体験を].....



有限会社花丘商事（西三河支部）
代表取締役社長 梅谷勝利氏

今回は、子育て、子ども好きから「青少年育成アドバイザー」として子どもたちに厳しい自然環境の中での体験をとおり、人間形成に役立てればと思い、仕事のかたわら豊田市青少年センター・ユース大学ネイチャーコースの講師をし、青少年育成のリーダーも養成しておられる梅谷勝利さんにお話を伺いました。

子ども好きがライフワークに

——梅谷さんは、子どもたちに自然環境の中での体験、自然との共生を実感してもらう。そのコーディネーター的な役割をつとめていらっしゃると思いました。今回はご趣味というよりは、ライフワークとして伺った方がいいのかも知れませんね。

梅谷 いやいや、そんな大げさに考えたことはないんです。たまたま僕のところは、額田に4ヘクタールくらいの、杉や檜の植わった山があるんです。それを育てていくために、間伐といって、いわゆる間引きをしなきゃいけないんですよ。で、山へ行って、県の農林事務所や、森林組合の人に相談してる内に、『梅さん、あんた子ども好きで、子どもたちにキャンプやらせたいんだったら、ここでやったらどう？』ってご指導いただいたんです。ああ、じゃ、やってみようかと。それで始ま

ったんです。

——もともと子ども好きでいらしたんですか？
いわゆるヨソの子も？

梅谷 そうなんです。子どもと遊ぶのが好きでね。でも、自分の子どもの育て方に自信がなかった。それでボーイスカウトの隊長をやっている時にいろんな人に聞いたり、人の子育てを参考にさせてもらったんです。ところがこれがうまくいかない。

——子育てはそれぞれですか。

梅谷 そう。子どもというのは一人一人違う。子育ての方法を教わったところで、目の前の子どもは何するかわからないわけですよ。それでまあいろいろ勉強している内に気がついたことがあるんです。ボーイスカウトでキャンプやってね、みん



なでゲームをする。ところが次の年になると子どもはそれを全然覚えていない。楽しくなかったからかといえば、そうでもない。「楽しかった」ということだけは覚えてるわけですよ。

——子どもって記憶力いいし、楽しかったことは覚えてるんじゃないですか。

梅谷 いや、それが違うんです。大人がみんなやってしまうでしょ。キャンプもゲームも、大人がみんな準備しちゃう。すべてお膳立てして「ハイ、やってちょうだい」では、印象にも記憶にも残らないのが当たり前。それで、これはいかん、こんなことしてたら、子どもたちはおかしくなってしまうぞということに気がついたんです。

——大変なところを自分たちでやって、楽しみに辿りつかないといけない。参加じゃなくって参画しなきゃいけないということですね。

梅谷 まさにその通りなんです。それで、キャンプだと、準備していくものを事前にプリントして渡しますね。あれをやめた。何にもないところで、子どもたちどうしていくんだろう。どれくらいの力を発揮するんだろうと。これが不思議でしてね。例えば小学校6年くらいでも、靴のヒモが結べない子がいるでしょ。ところが、そういう状況の中だと結ばざるを得ない。普段やらないこと、できないことも、やらざるを得ない。するとできるんですよ。全部、自分で考えてやるようになるんですよ。できない理由、できるようになるプロセスも、靴のヒモ一つ取っても、一人一人違うんですね。

——個を観るといって、一人一人にじっくり向き合うということがたいせつなんですね。

梅谷 子どもを観るにはね、環境の整ったところじゃダメなんです。そういうところでは、子どもは真剣にならないし、本音を出せない。それが、厳しい環境だと、子どもは自分を出さざるを得なくなるんです。そういう変化を観てるとね、これが面白くてね。ついついのめり込んじゃった。(笑) もう十何年かになりますかね。



山の生活が良い体験に

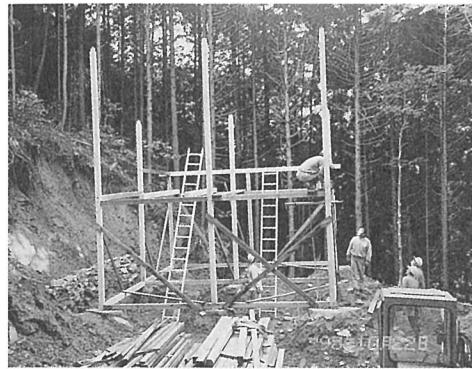
——子どもたちのネイチャーコースの内容を教えてください。

梅谷 5月に開校式があって、事前研修、7月に一泊研修、それから三泊四日...というふうに続きます。反省会みたいなものもあるんですが、これなんかはアルバムづくりをやるんです。その子が写っている写真を1枚渡して、色紙を3枚ずつくらい配る。するとね、それをうまく使って「梅さんの顔」とかね、写真と組み合わせて面白く、いろんな工夫をするんですよ。思い出を思い出らしく創り上げていくんです。

——1枚しかないからこそ、工夫をするんですね。発想というのは、足りないものを補う工夫から生まれるのかも知れません。

梅谷 たくさん写真があって、ペタペタ貼るだけならそれで終わっちゃいます。一人一人が、与えられたモノ、情報、環境の中で、自分の最大の力を発揮することが大切で、大人はその機会を作ってやる、ほんのちょっとヒントをあげる。それでいいですね。自分でやったことだけが残るし、身につくんですよ。

——具体的にキャンプでは、子どもたちはどんなことをするんでしょう。



梅谷 山の中にね、これも自分たちで作った作業小屋があるんですが、まずそこで山の話や間伐の話などを聞いてもらいます。そして小グループに分かれましてね、林業指導員の方についてもらって、子どもたちに、実際に間伐を体験してもらう。トビやロープを使って汗だくになって、苦勞して倒すわけで、それを間近に見るだけでも、大変な労働であることが分かってもらえます。と同時に、間伐の必要性、山を手入れしていくことの必要性も伝わるんですよ。

——話だけではなく、目で体で、なんですね。

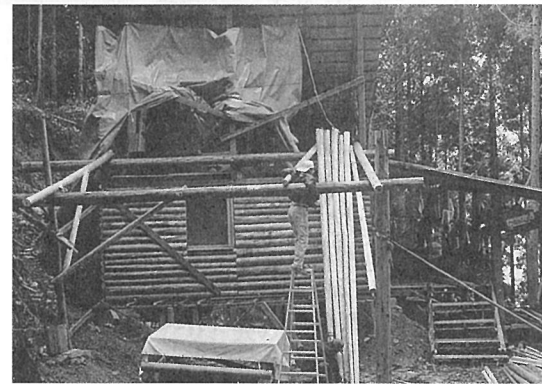
梅谷 朝は5時に起きて、ヒノキ造林の急斜面を登るんです。「明日はハイキングだ」なんて言っとるんですが、子どもたちには想像だにしないハイキングで。(笑)。

——そういう体験をしたあとの食事やコミュニケーションタイムは、さぞか



し楽しいでしょうね

梅谷 それは楽しいですね。イスやテーブルなんかも、十分にあるわけじゃなくて、そこにあるものを使ったり、協力して即席で作ったものなんです。それもまた面白いわけです。そこで一人一人がその日の感想や意見を出し合う。これが大切なんですね。言葉にして、みんなの前で話すことによって、より実感ができるし、確認できるんです。今の子どもは恵まれていて、不便な環境の中で、自分で考えて、工夫して、何かをやっていくということが日常生活の中であまりないでしょう。ほとんど全員が、そのことを良い体験としてイキイキと話してくれます。



子どもを変えるには大人から

——毎年毎年、こうした体験をすれば、人間形成の意味で大きな影響があるでしょうね。

梅谷 それを願ってるんですが、なかなかうまくいかないところもあるんですよ。子どもたちは本当に楽しんでるんです。次もその次も来たい。ところが親御さんからストップがかかるんです。水泳とか野球とか、クラブ活動をやってますよね。夏休みはそっちの大会に出させるとか、そっちの練習をやらせるって言うんです。で、僕が子どもに「おまえ、どうなの？」って聞くと、「僕はまた山行ってキャンプやりたい」って言葉が返ってくる。どうも親っていうのは、子どもの自主性尊重とか、子どものためとか言いながら、実は子ども



を無視して、親のやりたいことを子どもたちに押しつけてるだけなんじゃないか、と。こんなおかしいことはない。子どもは自分で何もできない子になってしまうんじゃないか。僕らのやっていることは子どものためにいいことなんだ、それを理解してもらおうということ、今一所懸命やっています。

——梅谷さんのご名刺に「青少年育成アドバイザー」とありますが。

梅谷 子どもを変えるには、まず大人が変わらないといけません。そして社会を変えていかないとはいけません。すると、僕らがやることはいっぱいあるね、と。たまたま豊田市の青少年育成推進協議会の理事をやらせてもらって、理事のなかで20人くらいが豊田市の代表として、2年がかりの研修を受けさせていただいたんです。僕らが第一号だったんですが、それから毎年続いています。

——お仕事もお忙しいなかで、そうした社会的活動にも積極的に取り組める、その原動力は何ですか。

梅谷 子どもです。子どもの魅力ですね。子どもっていうのはすごいですよ。何もできなかった子がある制限された環境、状況のなかで、すばらしい力を見せる。こちらが教えられることの方が多い。この子たちが次の世代を担っていくわけですから、今自分がやっていることは、大切な仕事でも

あると思っています。

——自然との共生ということを活動の中で訴えてらっしゃいますが、それはそのまま、環境のお仕事のコンセプトでもあるわけですね。

梅谷 その通りです。今、私たちが何を大切にしていかなければならないかを考えると、すべてつながってくる部分があるんですね。お客様はもちろん大切ですが、そのお客様も私たちのような仕事をする相手がないと、たちまち困ってしまう。その意味ではあらゆる方たちのパートナーなんです。相手との関係も大切にしながら、職業的なマナーを守り、そして、私たちの立場からの主張もしていくという対等な位置での仕事の進め方というの、これからの私たちには必要だと思います。

——まさに共生ですね。子どもたちのため、社会のため、業界のため、どうぞ頑張ってください。

INTERVIEWER

花井 美紀

(株)コミュニケーションデザイン代表
イベント司会・コーディネーター、ビジネス
スマナーインストラクター、
信用金庫協会女子職員講座の専任講師。TV、
ラジオ等で現在活躍中。



死亡による逸失利益（前号のつづき）

3. 生活費控除

事故に遭うことなく天寿をまっとうした場合に得ていたであろう利益が逸失利益として損害とされることは前述しました。そのかわり、生存中に消費されるであろう費用、特に生活費が控除されなければ衡平（公平）を欠くことになります。そこで、損害を算定するには、基礎収入から生活費を控除します。もっとも、幼年者の場合、これからかかる学資を費用（経費）として逸失利益から控除すべきだとの意見もありますが、裁判例はこれ（学資）を控除しないとするのが通例です。

さて、生活費の控除ですが、概ね次の基準がとられています。

一家の支柱	30～40%
女子（女児・主婦を含む）	30～40%
男子単身者	50%

各論

①一家の支柱の場合、具体的事案に照らしてと思われますが、上記の範囲内であればつきがあることはあります。しかし、相対的には30%とするのが多いようです。

②幼児・年少者について、一律に50%控除とされていましたが、賃金センサスによる男女格差を考慮して、女児の場合の控除の割合を30～40%程度と男児より低くする傾向が見られるようになりました。

③男子単身者でも、具体的な事案によっては50%を下まわる控除としたものがあります（16歳の調理師につき近く一家の中心的存在になることが予測されたとした例、18歳医大生につき40%控除をした例など）。

④その他、具体的な背景に基づいた生活費控除がなされた例もあります。

4. 就労可能年数

就労可能年数とは、事故で死亡しなければ何歳まで働くことができたかということです。原則として満67歳まで。高齢者の場合は、簡易生命表の平均余命年数の2分の1の年数と満67歳までの年数の長い期間を就労可能年数とします。

各論

①具体的なケースにより就労可能年数（年限）に増減・長短があるのは当然です。

②父親の会社の経営を継ぐことになっていた34歳男（副社長）につき、満72歳まで。

③会社代表者就任予定の47歳男（一級建築士）につき、事故前の年収を基礎収入として、67歳までは100%、以後72歳までは70%の収入とした例。

④54歳女、箒の師範につき、70まで。

⑤82歳女、農業従事者につき、3年間。

給与所得者で、勤務先に満60歳を定年とする就業規則がある場合でも、満67歳までは就労可能とする考え方が有力です。ただし、定年後は減収を免れないという社会通念に基づくものと思われますが、定年後の収入を60～70%程度としたり、例えば段階的に、～55歳・56～59歳・60～64歳・65～67歳（それぞれ100%、70%、60%、50%）とした例などです。

定年後の収入（基礎収入）の考え方についても、定年退職時の給与の何%としたり、定年までは勤務先の給与規定により定年後は平均賃金によるなど、裁判官の苦勞と工夫のあとを読み取ることができます。

幼児など未就労者については、一律18～67歳を就労可能年数とします。18歳からということは高卒を推定しており、基礎収入は高卒の平均賃金になります。また、家庭環境や両親・周囲の学歴などからして大学卒が確実と思われる者については、大学卒の22歳から67歳までとされ、基礎収入は大学卒の平均賃金によります。なお、親が医者や弁護士であるから、将来医者・弁護士になる見込み（蓋然性=可能性）が高いと主張しても（医者・弁護士の平均収入を主張。なお、弁護士の収入はあまり多くない）、先の長い幼児の場合に、そこまで認められることはまずありません。私大医学部在学中の学生の死亡事故について、その大学も医師国家試験合格率と当該学生の成績から、医師の国家試験の合格の可能性を否定した例を聞いたことがあります。

理事会

■日時：平成10年11月12日（木）

■場所：協会会議室

第1号議案 平成10年度中間収支決算報告

専務理事から平成10年度の中間収支決算について4月1日より10月31日までの7カ月分についての報告と説明が行われ、出席理事全員が了承しました。

第2号議案 新規入会者の承認について

事務局より資料により正会員として新しく入会申し込みのあった8名について、また賛助会員より正会員に資格変更の申し入れのあった2名及び賛助会員として新規入会のあった1名について説明があり、全員の入会を承認しました。

第3号議案 各委員会・支部報告

専務理事より各委員会と支部活動について説明があり、すべて了承されました。

第4号議案 マニフェストの取扱について

専務理事から12月1日からのマニフェスト様式変更に対する協会の対応策と建設9団体発行のマニフェストの並行販売についての説明がありました。

第5号議案 「'99廃棄物処理展」の開催について

専務理事から99年に金城埠頭の国際展示場で開催される「'99廃棄物処理展」に、協会として出展を計画するとともに、それに並行してインターネットのホームページを開設し「'99廃棄物処理展」を通じて広報活動との相乗効果を図りたい旨の説明がありました。

第6号議案 全産連政治連盟の要請について

専務理事から、この理事会直前に開催されました「愛知県産業廃棄物政治連盟」の議事報告があり、規約改正等については3月総会までに検討するという報告がありました。

第7号議案 その他報告事項

- ・全産連臨時総会報告
- ・厚生省生活衛生局感謝状受賞者について
- ・顧問・役員合同忘年会の開催について
- ・平成11年新年交礼会の開催について

理事会報告 講習会報告

・法令集の作成と配布について

愛知県産業廃棄物政治連盟役員会

■日時：平成10年11月12日（木）

■場所：協会会議室

役員定数10名に対し出席役員数6名で開催されました。

近藤政治連盟副会長の議長で次のとおり議事が進行しました。

1. 全国産業廃棄物連合会政治連盟の現況について

専務理事から資料により全国産業廃棄物連合会政治連盟の現況報告と、同連盟より寄附要請がある旨説明があり討議の結果、全国産業廃棄物連合会政治連盟に対し50万円の寄附を行う事を全員一致で決定しました。

2. 愛知県産業廃棄物政治連盟の今後の運営について

専務理事より愛知県産業廃棄物政治連盟の現況について説明があり、討議した結果、愛知県産業廃棄物政治連盟を存続させるかどうか、または全国産業廃棄物連合会の愛知地区政治連盟として会則を変更して今後運営して行くものかどうか、いずれにしても今後十分検討し3月の愛産協総会日までには結論を出す方向で全員が了承しました。

講習会

財団法人日本産業廃棄物処理振興センター主催による特別管理産業廃棄物処理業の更新許可講習会、産業廃棄物収集運搬業の新規許可講習会そして特別管理産業廃棄物管理責任者講習会がそれぞれ名古屋国際会議場において当協会のもとで開催されました。

1. 厚生大臣認定特別管理産業廃棄物処理業更新許可講習会（収集運搬・処分課程）

■日時：平成10年11月26日（木）～11月27日（金）

■場所：名古屋国際会議場

収集運搬課程受講者数：56名（県内27名 県外29名）

処分課程受講者数：15名（県内8名 県外7名）

委員会報告 会員名簿変更

2、厚生大臣認定産業廃棄物処理業新規許可講習会（収集運搬課程）

■日時：平成10年12月9日（水）～12月10日（木）

■場所：名古屋国際会議場

受講者数：151名（県内142名 県外9名）

3、厚生大臣認定特別管理産業廃棄物管理責任者講習会

■日時：平成10年12月11日（金）

■場所：名古屋国際会議場

受講者数：230名（県内221名 県外9名）

広報編集委員会

■日時：平成10年11月5日（木）

■場所：協会会議室

「産廃あいち」第30号の編集企画について

発行日が1月20日のため、新年に相応しい誌面を目指すことを確認しました。

行政関係や会長、各支部長の年頭所感や年賀状等でページの都合上、30号では特集記事は見送ることに決定しました。

■日時：平成10年12月15日（火）

■場所：協会会議室

会員名簿変更事項の報告

会員の変更事項（会社名、住所、電話番号）をお知らせします。お手元の会員名簿に新しいデータをご記入いただきますよう、ご案内いたします。

■正会員

会 員 名	変 更 前	変 更 後
（名古屋支部）		
大幸住宅（株）	〒456-0027 名古屋市熱田区旗屋1-1-7 tel.052-671-7871 fax.052-671-3638	〒460-0022 名古屋市中区金山5-10-11 tel.052-882-9290 fax.052-882-9292
（有）渡辺	〒454-0826 名古屋市中川区小本町2-8	〒454-0912 名古屋市中川区野田3-162
（尾張北支部）		
第一環境（株）	〒485-0003 小牧市大字久保一色字 金六前3458-1	〒485-0007 小牧市久保一色南2-120

「産廃あいち」第30号の編集校正について

ゲラ原稿を出席者全員で慎重に読み合わせをしながら、丹念に校正をしました。

不景気を吹き飛ばすような賑やかで楽しい30号がお届け出来そうです。

許可更新時にご注意を

最近愛知県の許可更新手続きに際し中核市である豊田市への手続きを忘れた為、日常業務に重大な支障を来しているケースが発生しています。

「産廃あいち」27号（1998年4月20日発行）の行政ニュースでご案内しました通り、現在の許可期限が切れる前に、これまで愛知県知事に対し行っていた更新許可申請を、

●名古屋市と豊田市の区域を除く愛知県の区域については、愛知県知事に、

●名古屋市と豊田市の区域については、名古屋、豊田両市長宛てに対し行う必要があります。4月から豊橋市も中核市に移行しますから許可更新手続きには特にご注意ください。

新規会員報告 支部別会員数

新規会員報告

■新規正会員

名 氏 名	所 在 地 電 話 番 号	許可区分	営業の種類及び許可品目			許可期限日
			収集運搬	中間処理 処理方法 品 目	最終処分	
（有）山田實建材 山田健治	名古屋市西区枇杷島4-1-5 tel.052-531-3365	県 名	6.8.11.12.13.15 (積替・保管を除く)			12.5.13 12.10.4
（株）リサイクルチクホー 加藤 徳	岡崎市保母町字下山之田4-1 tel.0564-53-9331	県		破碎 混練 成型	6	15.9.17
柴田興業（株） 柴田正實	岡崎市美合町字五本松2-1 tel.0564-55-8811	県	8.15 (積替・保管を除く)	焼却 破碎	8 15	埋立 15 13.9.12
（株）イナテック 稲垣良次	幡豆郡幡豆町大字鳥羽字大入20-1 tel.0563-62-6396	県 名	4.5.12.13.特04 (積替・保管を除く)	焼却	6.特04	11.4.25 12.2.29
（株）鈴木土建 鈴木孝一	豊橋市南牛川町2-8-19 tel.0532-63-3366	県	2.6.7.8.9.12.13.15 (積替・保管を除く)			15.4.27
（株）日産ライフ サービス 石川 渉	名古屋市熱田区桜田町20-34 tel.052-872-1571	県 名	3.6.12.13 (積替・保管を除く)			11.6.21 11.6.30
佐野金属 佐野正和	豊橋市西幸町26-1 tel.0532-47-1315	県	4.5.6 (積替・保管を含む)			13.3.18
山田建材 山田花子	西尾市下矢田町治部田10 tel.0563-59-6806	県		破碎	15	15.9.16
（有）生駒組 生駒正夫	岡崎市竜美南1-9-5 tel.0564-51-4825	県		焼却 埋立	7.8.9 15	12.4.27
鶴田石材（株） 鶴田欣也	名古屋市熱田区森後町3-24 tel.052-682-4114	県 名	13.15 (積替・保管を除く)	破碎	13.15	14.3.31 14.3.2

取り扱う産業廃棄物の種類（許可品目欄番号）

1.燃えがら 2.汚泥 3.廃油 4.廃酸 5.廃アルカリ
6.廃プラスチック類 7.紙くず 8.木くず
9.繊維くず 10.動植物性残さ 11.ゴムくず
12.金属くず 13.ガラスくず・陶磁器くず
14.鉱さい 15.がれき類 16.家畜のふん尿
17.家畜の死体 18.ばいじん 19.13号廃棄物
特04.感染性産業廃棄物

■新規賛助会員

高浜興業（株） 鈴木勝晴
高浜市八幡町2-2-1 tel.0566-52-5181

■支部別会員数

支 部 名	正会員	賛助会員	計
名古屋支部	174	62	236
尾張西支部	61	11	72
尾張北支部	76	11	87
尾張南支部	41	7	48
西三河支部	108	7	115
東三河支部	62	3	65
県 外	37	0	37
合 計	559	101	660

広報編集委員 年頭挨拶

明けましておめでとうございます
新しい年を迎え、会員の皆様のご健勝を心からお慶び申し上げます。
広報編集委員、事務局一人一人の、今年の抱負を述べさせていただきます。

委員長 宇津野清彦

毎年新しい年を迎えるとこれだけはやろう、あれもこれもやろうと立てる願いは多々あるけれど、本年は21世紀に向かって提起しているプラン1をスタートし、とにかく健康で楽しく満足出来る一年を送りたいものです。
浅知恵か俊敏の脚か。

副委員長 所 仁司

感覚で、コラム欄を続けさせていただきます。
(都小路)

堀川 政男

廃棄物処理法の一部改正で12月1日よりすべての産業廃棄物にマニフェストが必要になり、不法投棄の防止と一層の適正処理が容易になりました。この上は官民一体でリサイクルと減量を目指して地域環境の保全に取り組み、業界の役割強化と大いなる発展に努力します。

近藤 千雅

新しい年を迎え決意を新たに「産廃あいち」の編集を通じて今後の愛産協のあるべき姿を模索し又、協会員の方々に対し役立つ情報をより早く提供できるよう努めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

五箇 始

「産廃あいち」の編集に携わり文章の書き方、敬語の使い方等いろいろ勉強させていただくことばかりで、余りお役にたっていないように感じますが、皆様に興味を持って貰える会報が出来上がるようお手伝いできればと張り切っています。

徳山 雅保

新年あけましておめでとうございます。今年1999年、かけがえのない私達の地球をすばらしい21世紀に引き継ぐのが「産廃あいち」の使命だと心得、増え続ける廃棄物に当会員はもとより皆様方と積極的に取り組んでいきたいと思えます。

南村 勝己

新春を寿ぎ謹んでお慶び申し上げます。日頃は「産廃あいち」をご愛読頂き誠にありがと

うございます。広報編集委員の一人として厚くお礼申し上げます。

本年は1999年という21世紀を迎える準備年としていろいろなテーマや展望作り等、「産廃あいち」の役割は非常に大であると思います。広報編集委員として少しでも協会員の皆様の立場にたった情報を掲載し、業界の発展に努めなければならないと決意を新たにしています。どうか本年も「産廃あいち」のご愛読をよろしくお願い申し上げます。

須田 敏彦

これからも会員の皆様にあらゆる情報を様々な角度から取り上げ、皆様方の心に響くような誌面づくりに努めていく所存です。どうぞご支援ならびにご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

石川 信夫

今年も支部のフレッシュでより多くの情報を広報編集委員会に持ち込んで「産廃あいち」の誌面の充実に努力いたします。

福井 康雄

近年、地球環境浄化の関心が全国的に高まりました。当社では、廃油専門に適正回収、処理に努めて来ましたので、今後は今まで以上にリサイクル率の向上に努め、地球環境の保護、整備に、事業を通して役立ちたいと思います。

梅谷 岳志

皆さん「産廃あいち」を楽しんでいただけてますでしょうか。

僕も広報編集委員として、精一杯「産廃あいち」を魅力あるものにしていきたいと思えます。

専務理事 安井 孝

夢と希望に満ちた魅力ある協会づくりに全力投球で頑張ります。

会員各位のご支援をお願い致します。

事務局 岡田 弘

会員の皆様のお役にたつには、まず体力。体力増強にはマラソンが一番。

今年もフルマラソンを5回以上、ハーフマラソン5回以上走ることを誓います。

自薦・他薦を問わず「産廃あいち」の各コーナーに登場していただける方、情報を募集しています。

情報募集のお知らせ

自薦・他薦を問いません。ご連絡をいただければ、取材に伺います。簡単なインタビューに応じていただければ、記事としてまとめさせていただきますので、お気軽にご紹介ください。

会員の皆様、下記のFAXにふるってご連絡お願い致します。

- ・趣味倶楽部：会員の皆様の趣味を紹介いたします。同じ趣味をお持ちの方が見つかるかもしれません。(例：ガーデニング、コンピュータ、ラジコン、スポーツ、囲碁、将棋など)
- ・舵取り繁盛記(奥様)：明るく元気で、仕事に、子育てにがんばっている方。少しご主人にクギをさしたい方、大歓迎です。
- ・私の健康法：健康維持には何が一番なのか、あなたの健康の秘訣をお知らせください。
- ・産廃トピックス：会員各社の新工場完成、新しい取り組み等をニュースとして紹介します。
- ・宿見聞録：会員各社の厚生施設を紹介し、会員の皆様にお気軽に使っていただくというコーナーです。

送り先：(社)愛知県産業廃棄物協会事務局 FAX.(052)322-0136

紹介したい方の氏名		役職	
会 社 名			
住所・電話番号		TEL.() -	
項目・コーナー名・内容等			
あなた様の氏名		会社名	
住所・電話番号		TEL.() -	

お詫びと訂正

10月20日発行の「産廃あいち」29号において間違いと行が抜けた部分がありました。お詫びして訂正致します。

・INDEX

(社)全国産業廃棄物連合会第3回建設廃棄物部会全体会議開催 22→1行削除

オオブユニティ(株)地元中学生の1日体験学習実施 22

→28ページ

各支部活動報告 26→31ページ

・5ページ左下から6行目

中小の自治体は処理施設の問題から補助金を出

→1行削除

・17ページ右中写真、お名前

松浦 巖氏→

・36ページ右下から14行目1行抜け

三つがリーダーシップ論の三面指導です。

・39ページ左下から4行目

司会ををつとめながら話→「を」1文字削除

・42ページ右下1行抜け

臓器が関係する部位は右の如くです。



松浦 巖氏

編集後記

謹賀新年

趣味倶楽部、梅谷勝利氏の写真一枚から工夫する子どもたちの姿に深い感銘を受けました。

東三河支部適正処理勉強会、尾張西支部法令講習会に於いて、多数の質疑応答があり、当面する法令に対する対応、事務処理、業務処理について問題点が浮き彫りにされたことは、誠に有意義なことでした。

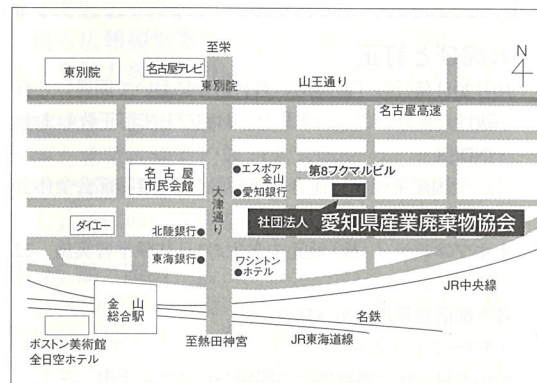
法令による規制強化にともなって、法令上の取扱いについて矛盾点も多く見られるようになりました。法令を守ること大切ですが、業界の努力によって問題点を改善することがなご大切なことと思います。

今年は、この様なことを念頭に置き、協会、支部挙げて業界の発展に努力して頂きたいものです。

広告掲載社名
近藤産業株式会社
宮川興業株式会社
佐川印刷株式会社
ロイヤルホテル弁天閣
第一法規出版
株式会社ダイセキ
三協熱研株式会社
オオブユニティ株式会社
株式会社シミズ、
江洲産商株式会社

■広報編集委員

委員長	宇津野 清彦	宇津野興業(株)
副委員長	所 仁司	双葉興業(株)
委員	堀川 政男	海部衛生社
	近藤 千雅	中部保全(株)
	五箇 始	(有)森田商店
	徳山 雅保	(株)徳山商会
	南村 勝己	大和エンタープライズ(株)
	須田 敏彦	豊田ケミカルエンジニアリング(株)
	石川 信夫	(有)アイミ
	福井 康雄	愛知ラインリック(株)
	梅谷 岳志	(有)花丘商事



産廃あいち

1999 Vol.30

発行日

平成11年1月20日

編集

『産廃あいち』広報編集委員会

発行

(社)愛知県産業廃棄物協会

〒460-0022

名古屋市中区金山二丁目10番9号

(第8フクマルビル5階)

TEL(052)332-0346 FAX(052)322-0136

発行人

近藤成章

事務局

岡田 弘

編集協力・制作

有限会社トピック

今日から明日へ明日から未来へ…… 人と街と文化のために、暮らしと環境の調和を目指します。

人々の快適な暮らしのために、「環境整備のプロ集団」として、地域社会の環境美化に取り組むオオブユニティ。

積極的に先進技術・ノウハウの構築を図り、総合的なメンテナンス体制のもと、

多様化・高度化するニーズにきめ細かくお応えしています。

自然環境を守り伝え、豊かな都市文化をも育む「美しい街づくり」。

私たちはより大きな視野からアメニティ創造の可能性を追究し、

「快適生活」のトータルサプライヤーとして、常に新たなチャレンジを続けてまいります。



UNITY

オオブユニティ株式会社

〒474-0001 愛知県大府市北崎町駒場88番地

TEL(0562)47-0535(代表) FAX(0562)47-0531

●一般廃棄物処理事業 ●都市環境清掃整備 ●下水道調査・修理 ●産業廃棄物処理事業 ●処理場の管理 ●ビル管理清掃 ●工場環境清掃整備

1998年6月1日より、大府衛生株式会社は、オオブユニティ株式会社へ社名変更しました。

地球のアイデンティティーを守ります。

生命の源は、地球から生まれました。

きれいな空、うつくしい海、雄大な大地、そして人類も……。

しかし、廃棄物の起源は私たち人類にあります。

うつくしい地球の素晴らしさを新世代に手わたすためにも、増えつづける廃棄物の前に地球が埋もれてしまわないよう、

私たちは責任を持って廃棄物処理を考えねばなりません。

当社は、産業廃棄物の総合処理を通して豊かな環境づくりに全力で取り組んでいます。

廃棄物処理は人類のライフワーク、環境保全は人類の使命。

産業廃棄物処理事業

収集・運搬

中間処理

最終処分

■許可 愛知県・名古屋市・岐阜県・三重県・滋賀県・静岡県

株式会社 **シミズ**

名古屋市南区神松町3丁目5番地6
TEL (052) 612-1490 FAX (052) 614-3721

江洲産商株式会社

名古屋市南区元塩町1丁目31番地
TEL (052) 613-0811

社団法人 **愛知県産業廃棄物協会**